

第3章 基本理念と目指す人間像

<基本理念>

「育人～県民一人一人が学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出す～」

<目指す人間像>

I 自他を尊び、地域を尊ぶ人～「自尊」「他尊」「地尊」の人づくり～

II 確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身を備えた人

～「知」「徳」「体」の調和がとれた人づくり～

III 自立し、主体性をもって行動し、協働して地域・社会に参画する人

IV 創造性を発揮し、世界に伍して活躍する人

これまで見てきたように、これからの我が国の経済社会においては、男性を中心とした生産年齢人口が老年人口を支える構造から、年齢や性別、障害の有無、不登校や中退経験の有無、生まれた家庭の経済環境などにかかわらず、全ての人が働き手あるいは地域コミュニティの担い手として潜在力を発揮する構造に転換していくことが求められています。

子どもだけが学び手ではありません。職業生活においてスキルアップ等を目指す社会人、一旦家庭に入った女性、人生の第2ステージを迎えようとしている高齢者など様々な世代の人々が学び手となり、新たなステージで活躍するために必要な知識・技能を獲得していく必要があります。

子どもへの教育の第一義的な責任を負うこととされている親も、親として学び、育っていかねばなりません。教師もまた学び手として不断の研鑽を続けなければ、変化の激しい時代に求められている教育を実践することができません。

このようにして学び手が増え、社会全体で学び、育ち合い、学びの時間・時期、場所・機会、動機・目的も多様化していく社会を前提とすれば、教育のあり方については、教える側が「何を教えるか」という視点から捉えれば一方向型・一斉型の授業など画一的な手法に結び付きがちであることを踏まえ、多様な学び手のニーズを踏まえてその潜在力をいかに引き出すかという視点から考えられるべきです。そして、課題探究型、協働型・双方向型を含めた多様な学び方が追求されるべきです。

これらを踏まえ、本県は、学ぶ人の育ちを重視した上で「県民一人一人が学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出す」ことを「育人」と表現することとし、本県の教育の基本理念とします。

その上で、当該基本理念の下、「目指す人間像」を以下のとおり掲げ、その育成に努めます。

I 自他を尊び、地域を尊ぶ人

○ 他者との関わり合いを通じて自分自身を価値ある存在として捉えることができ初めて、人は自分自身に自信をもち、他者やその有する異なる価値観も尊重することができるようになります。自尊感情を育み、ひいては自他敬愛の精神につなげていくことは、県民がプラス思考で様々な課題に意欲的に取り組んでいく原動力を生み出すとともに、本県の教育の大きな課題である規範意

識の向上にも寄与します。

異なる価値観、歴史、文化など多様性を尊重することはグローバル化社会で活躍していく上でも大前提ですが、あわせて自らの属する地域の歴史や文化にも愛着や誇りをもつことも欠かせません。これは地域コミュニティの再生を図る上でもその担い手に求められている素質であり、県外への人口流出による人口の「社会減」を抑止していく上でも重要です。

これらを踏まえ、本県の教育は自他を尊び、地域を尊ぶ人間像を目指すこととし、これを「自尊」「他尊」「地尊」の人づくりと呼ぶこととします。

Ⅱ 確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身を備えた人

- 基礎的な知識・技能はいつの時代にあっても必要であり、その確実な定着とあわせ、知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力や判断力、表現力等を身に付けることが必要です。グローバル化が進行する中、英語を中心とした外国語の語学力・コミュニケーション能力も不可欠です。

また、いかに技術革新が進んでも、社会の中での協調性とその基盤となる倫理観や道徳性を養い、生命や人権を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、正義感や公正さを重んじる心、自律心や責任感などを身に付けておく必要性は変わりません。

生涯にわたって体育・スポーツに親しみ、健康を保持増進できるようにするなど、社会を生き抜く上でも健康でたくましい精神力と体づくりに努める必要があります。

これらを踏まえ、「知」「徳」「体」の調和がとれた人づくりを目指します。

Ⅲ 自立し、主体性をもって行動し、協働して地域・社会に参画する人

- 教育を通じて獲得された知識・技能は、職業生活や地域コミュニティの中で存分に発揮され、社会的・職業的自立につながることを期待されます。ただし、新たな知識や技能が次々と生み出され、課題も一層複雑化している現代社会では、必ずしも容易なことではありません。一度身に付けた知識や技能に頼るのではなく、一人一人が将来を見通して必要となる知識や技能を随時的に認識し、主体的に学んでいくことが求められています。

また、社会のつながりが希薄化する一方で、個々人の取組に委ねることが困難な分野が数多く存在しており、地域ぐるみで解決していく必要が生じています。人々が主体的に地域・社会に参画し、社会全体で支え合う互助のあり方がますます重要となっています。一人一人が主体的に他者と協働する意識や地域・社会に貢献しようとする意識を涵養することが重要です。

Ⅳ 創造性を発揮し、世界に伍して活躍する人

- 人口減少、少子高齢化の中で、新たな価値の創造やイノベーションの実現を通じて、成長分野の産業活性化、新産業の創出などにつながる人材を育成する必要があります。「積上げ的な知」ではなく、「創造的な知」が求められています。

- 本県を発祥の地とする茶道などでは、修業上の段階を示す概念として「守」「破」「離」が知られています。「守」は、師や流派の独自の教え、型、技を確実に身に付ける段階、「破」は、他の師や流派の教えについて考え、よいもの、望んでいる方向へと発展する段階、「離」は、一つの流派から離れて、独自の新しいものを確立する段階とされます。上記Ⅱが「守」（学び）の段階の人

間像、Ⅲが「破」（模索）の段階の人間像であるとすれば、Ⅳは「離」（独自性）の段階の人間像までを目指す必要があります。

- 加えて、本県は、かつてシルクロードの終着点として、古来の文化と渡来の文化が交流・融合を果たし、他に類を見ない国際性を誇っていました。そうした本県の歴史や文化の強みをしっかりと認識した上で、世界に伍してグローバルに活躍する人間像を追求します。

第4章 施策の基本的方向性

1 基本的考え方

本県として、施策の展開に当たって、年齢、性別、個性、能力、価値観など学び手の多様性を尊重することを大前提として、以下の4つの視点を重視することとします。

① ライフステージに応じた「縦」の円滑な接続

- 生涯にわたって学び続けることができる社会の実現に向け、ライフステージごとの教育を別個のものとして考えるのではなく、基本的方向性を一にした連続したものとして本県の教育体制の中に位置付け、切れ目のない接続を図る必要があります。

- こうした考え方の下、生涯にわたる学びの出発点である乳幼児期の教育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培う最重要なものと位置付けられ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続もおのずと課題として浮かび上がります。

小・中学校の義務教育9年間を見通した教育はもとより、高等学校に進学する際には、居住地域を離れて通学することが多く、中学校と高等学校の円滑な接続が必要になります。

また、社会に出た後も生涯にわたって主体的に学び続けていくという到達点を見据えれば、その前の高等教育段階においては、大学入学時の学力ではなく、大学卒業時までの蓄積こそが重要であり、大学が生涯を通じての学びの拠点であるべきことになり、その機能強化が求められます。さらに、その前の高等学校段階においては、生涯にわたって学ぶ基盤としての主体的に学ぶ習慣や幅広い教養を身に付けるべきことになります。

② 学校、家庭、地域など関係主体の「横」の連携・協働

- 現在の子どもや子育て家庭を取り巻く環境を踏まえると、子どもの教育に当たっては、学校、保護者・家庭、地域住民など社会の構成員全てが教育の当事者であるとの考え方の下、社会総掛かりで地域の教育力を強化する必要があります。

さらに、子どもに限らず、県民一人一人が学び、育ち合い、潜在力を最大限引き出すという基本理念を実現していくに当たっては、より広範囲の主体が人々の生涯にわたっての学びに関わっていくことになり、各主体間の連携・協働が不可欠です。

- 行政についても、国と地方公共団体が適切に役割分担しながら連携・協働していくことが必要

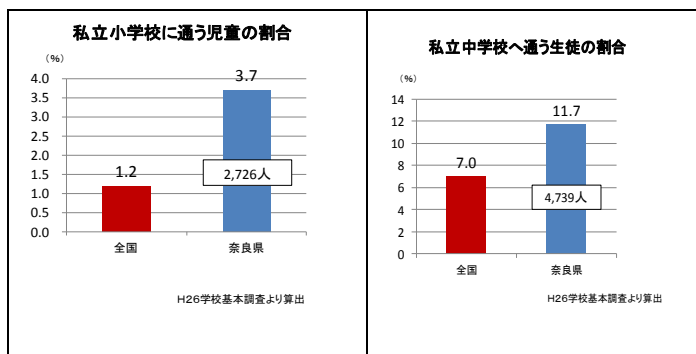
です。「奈良モデル」を推進する本県においては、とりわけ県と市町村あるいは市町村同士が緊密に連携・協働していくことが重要であり、奈良県教育サミットを活用し、統計やアンケート調査などによる現状分析やそこから導かれる課題を共有し、これらをベースに意見交換を重ねていきます。

○ また、教育行政改革の趣旨を踏まえつつ、県においても県内市町村においても、地域住民の意向を反映すべく、首長部局と教育委員会が連携を図ることが求められています。県・市町村それぞれの総合教育会議の枠組みを活用するとともに、奈良県教育サミットにおいても知事・市町村長と県・市町村の教育長が一堂に会して意見交換等を行っていきます。

○ さらには、生涯にわたって学び続けられる社会を実現することは、教育と職業や、教育と出産・育児等の間の相互の行き来や両立をより円滑に行えるようにすることを意味し、行政において教育行政と労働行政、教育行政と母子保健など福祉行政の担当部局間の連携を強化するなど、行政の縦割りを排除した実効的な体制を構築する必要があります。

○ また、様々な生涯にわたっての学びのニーズに対応していくためには、公民館や図書館といった社会教育施設の活用はもちろん、塾やカルチャースクールなど民間セクター、NPO、ボランティア団体などによる創意工夫を促していく必要があります、連携・協働のネットワークを広げていく必要があります。

○ 子どもの教育の核となる学校については、本県では、私立学校に在学する児童生徒などの割合が小・中学校で全国平均を上回っています。各私立学校は、建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本県児童生徒の教育における重要な役割を果たしています。それ故に本県の教育行政を進めていく上で、現在公立学校に限って活用されている「全国学力・学習状況調査」の結果等について私立学校分の調査結果等も活用することは不可欠です。私立学校を含めた教育の現状分析を行った上で施策の展開の参考とし、公立学校、私立学校ともに質を高め合う教育の実現を目指します。



③ 学びを支える環境整備

○ 自らの能力を伸長し、職業生活や地域コミュニティにおいてその能力を発揮する機会、経済的・社会的な事情にかかわらず意欲ある県民皆に等しく与えられるべきです。

○ 経済状況や家庭環境、地域格差等による進学機会や学力の差がその後の就労・賃金等の格差につながり、世代を超えて格差が連鎖していく事態は防がなければなりません。このため、子どもの貧困への適切な対処、へき地における教育の充実に努めるとともに、家庭の経済状況等に応じて就学継続等のための適切な支援を講じていく必要があります。不登校等の状態にある児童生徒、

再チャレンジが必要な中途退学者・若年無業者などへも、きめ細かな対応を講じていきます。

○ また、学ぶ側の環境だけではなく、教える側の供給体制によって学びが制約されることも避けなければなりません。幼児教育においては保育士の人材確保が必要であり、学校段階でも教員の養成・採用・研修の更なる充実を図るなど、教職員の資質・能力の向上に努めていかなければなりません。

○ 安心・安全で質の高い教育環境を整備していくためには、学校等の施設の耐震化等を推進するとともに、防災教育を浸透させていく必要があります。学校における教育の情報化など教育環境の充実に向けた取組も推進します。

④ P D C Aサイクルの徹底

○ 教育においても、政策を効果的かつ着実に実施するためには、目標を明確に設定し、成果を客観的に検証し、そこで明らかになった課題等をフィードバックし、新たな取組に反映させる検証改善サイクル（P D C Aサイクル）の実践が重要です。

○ この点を踏まえ、大綱においては、平成31年度までの可能な限り定量的なアウトカム指標を重要業績評価指標（K P I）として設定することとし、その実効性を確保するため、その達成状況を毎年度チェックし、点検・評価をした上で次年度以降の施策立案、予算編成、事業執行に的確に反映することとします。点検・評価の結果については、奈良県総合教育会議や奈良県教育サミットに報告します。

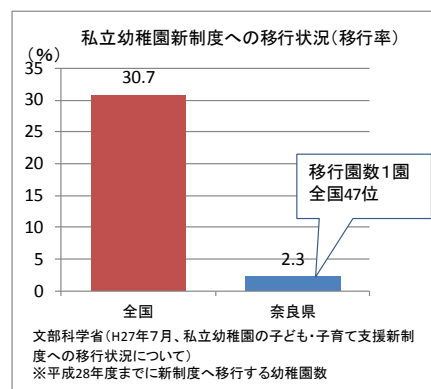
○ なお、私立学校について、その運営に必要となる経常的経費を県が助成しています。県民の理解を得ていくためにも、教育の質の向上に向けた取組に対して加算を行うメリハリのついた助成体系にシフトするとともに、私立学校の協力を得て県が行う上記の点検・評価の結果を加算の有無や加算の重点化に反映する仕組みとしていきます。

2 学びのステージに応じた教育のあり方

施策の方向性① 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

【現状と課題】

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとして、乳幼児期の教育の役割はきわめて重要です。本県における実情はP11～12で述べたとおりですが、基盤となる家庭教育を支援しつつ、幼稚園、保育所、認定こども園への依存度の高まりを踏まえつつ、幼児教育・保育の充実を図る必要があります。
- 待機児童の解消や子育て中の親子の交流促進や育児相談等を拡充し、子育て世帯の負担感や孤立感をやわらげていくためには、まずは子ども・子育て支援新制度を円滑に実施し、県・市町村が連携・協働して計画的に提供体制を整備していくことが重要です。
- その際、地域における子育て支援を行う機能を備えた認定こども園の普及促進に引き続き努めるとともに、幼稚園教員及び保育士等の人材確保及び資質向上を図っていく必要があります。
- 他方、本県では、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は1園と、移行割合は47都道府県で最も低いものとなっており、その原因を分析し、制度の理解の浸透など対応を検討していかなければなりません。



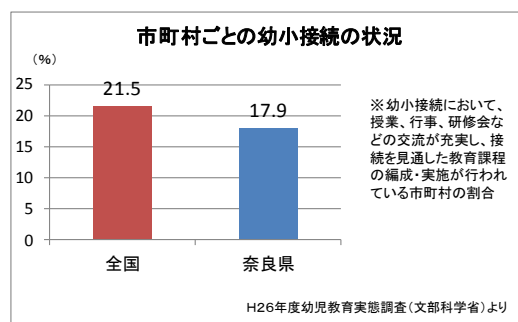
- 核家族化や地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されています。P9で述べたように、家庭教育の支援に向け、子ども・子育て支援新制度による制度的対応にとどまらず、よりつながりを豊かなものにしていくことが求められています。全国では子育て経験者や民生委員・児童委員など身近な地域住民による「家庭教育支援チーム」が組織され、平成26年度には全国で441チームが存在するにもかかわらず、本県にはまだありません。「家庭教育支援チーム」の普及促進により子育て家庭への支援のネットワークの強化を図るとともに、親としての学びの機会の充実やその質の向上を図る必要があります。

その際、乳児をもつ保護者に対しては、親の学びを支援するために、母子行政や産婦人科、小児科医等の連携を強化する必要があります。

- 子ども・子育て支援新制度の施行などにより就学前教育の提供体制の充実が図られている中で、最も重要なことは、科学的な知見等も活用し、提供される就学前教育の内容の充実を図ることです。幼稚園・保育所・認定こども園を通して県域全体でこうした質の充実が図られるよう、就学前教育を推進するための体制を新たに構築するとともに、乳幼児の心身の発育・発達を促すため

の適切な遊び・運動・しつけについて、専門的観点から効果的な手法を検討し、「就学前教育プログラム」として実施します。

- また、幼児期の教育においては、小学校教育との連携・接続を考慮に入れる必要があります。平成26年度の「幼児教育実態調査」によると、本県においては、幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村は17.9%と全国平均（21.5%）を下回っており、取組を加速する必要があります。



- いわゆる「小1の壁」を打破するためには、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に伴う地域子ども・子育て支援事業の拡充により放課後児童クラブの待機児童の解消を図る必要がありますが、その際、「放課後子ども総合プラン」を推進し、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備などを進めていく必要があります。

【主な取組】

- 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施

- ① 保育・教育、地域の子ども・子育て支援の充実

子ども・子育て支援新制度の下、幼児期の保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業の量的拡充及び質の向上を図ります。

需給の状況には、区域（市町村域）による偏りがあることから、供給が不足する区域（市町村域）については、市町村と連携し、供給不足が解消されるよう取り組みます。

- ② 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に向けた環境整備

本県で子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園が少ないことを踏まえ、その原因を分析し、私立幼稚園の意向を尊重した上で、制度の理解の浸透や移行の不安の解消など必要な対応を検討します。

- 認定こども園の普及促進

保護者の就労状況にかかわらず、柔軟に就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備えた認定こども園の普及を引き続き促進します。

- 保育士、幼稚園教員等の人材確保や質の向上

- ① 保育士の人材確保

「奈良県こどもすくすく・子育ていきいきプラン」に沿って保育士の人材確保に努めます。

- ② 幼稚園教員等の研修の充実

幼稚園教員等としての使命感と優れた識見、幼児教育に関する実践的指導の専門性を高める研修を行うことで、幼稚園教員等の資質・能力の向上を図ります。

○ 家庭教育の支援

① 家庭教育支援のネットワークづくり

家庭教育支援の更なる充実を目指し、庁内関係部局、関係機関、関係団体の連携、協力を図るための連絡会議の設置など、ネットワークづくりを促進します。また、地域人材による家庭教育支援チームの普及とアウトリーチ活動の充実を図ります。

② 親の育ちを応援する学びの機会の充実

「元気なならっ子約束運動」、親学サポートブック、家庭教育・家庭の日（いきいきサンデー）などの取組により家庭教育を啓発するとともに、家庭教育研修の実施や講師情報の提供などにより親の学びを支援します。

○ 教育内容・教育方法の充実

① 就学前教育の推進体制の構築

幼稚園・保育所・認定こども園では、公立・私立ともに幼児教育の質の充実を図るため、県の関係部課による連絡調整会議を設けて連携を図るなど、就学前教育を推進するための体制を整備します。

② 「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の実施

幼児の運動能力等の実態を調査分析し、幼児の健やかな心と身体づくりを推進します。

③ 「就学前教育プログラム」の策定

探究心や思考力、表現力等に加えて、感情や行動のコントロール、粘り強さ等のいわゆる非認知的能力を育むことがその後の学びに重要であるとの指摘を踏まえつつ、科学的な知見等の活用による就学前教育の内容を充実させ、乳幼児の心身の発育・発達を促すための適切な遊び・運動・しつけについて専門的観点から効果的な手法を検討し、「奈良県版就学前教育プログラム」を策定し普及します。

○ 小学校教育との円滑な接続

接続期のカリキュラムの編成を目的とした、幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会等を計画・実施し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指します。

○ 「放課後子ども総合プラン」の推進

「小1の壁」を打破するために、「放課後子ども総合プラン」を推進し、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進め、放課後児童クラブ等における待機児童の解消を図ります。

【重要業績評価指標】

指 標	現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
子ども・子育て支援事業支援計画の「量の見込み」及び「確保方策」等 ○ 特定教育・保育における「量の見込み」及び「確保方策」 (子育て支援課調べ)			
・ 3歳以上児（教育ニーズ） 【1号認定＋2号認定】	5,787 人 (H27 見込み)	5,629 人	供給－需要
・ 3歳以上児（保育ニーズ） 【2号認定】	2,281 人 (H27 見込み)	3,636 人	供給－需要
・ 3歳未満児（保育ニーズ） 【3号認定】 1・2歳児 0歳児	－347 人 32 人 (H27 見込み)	671 人 297 人	供給－需要 供給－需要
○ 地域の子育て支援（地域子ども・子育て支援事業）における「量の見込み」及び「確保方策」 (子育て支援課調べ)			
・ 延長保育事業	874 人 (H27 見込み)	955 人	供給－需要
・ 放課後児童クラブ	－62 人 (H27 見込み)	929 人	供給－需要
子育てに悩んだときなどに気軽に相談できる環境が整っていることに対する育兒期の県民満足度 (県民アンケート)	3.07 ポイント (H26)	3.50 ポイント	
幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村の割合 (文部科学省幼児教育実態調査)	17.9% (H26)	全国平均以上	21.5% (H26 全国平均)

施策の方向性② 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

【現状と課題】

- 義務教育の役割は、子ども個々人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。質の高い教育を等しく受けられるように、教育の機会均等、教育水準の安定と確保、無償制が掲げられています。
- 人材育成の基盤である義務教育段階は、格差の再生産・固定化を招くことのないよう、学びのセーフティーネットとしての機能を果たす必要があります。
- P14～15 で見たように、「全国学力・学習状況調査」によれば、本県の児童生徒は、思考力、判断力、表現力等を問う問題や記述式の問題に課題が見られます。また、学習意欲が低いという課題があります。
- これからの子どもに求められる力は、学ぶ意欲や基礎的な知識や技能はもとより、課題を発見し設定する力、知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等までを含めた「確かな学力」であり、これを一人一人の個性を生かす教育の中で育むことが大切です。
- そのためには、各学校においては、適切な評価規準を設定し達成目標を明確にするとともに、子どもの実態を踏まえ個に応じた指導を充実させ、評価を指導に生かすなど指導の工夫改善に努め、確かな学力の定着に向けた取組を徹底させることが重要です。
- さらに、基礎的な知識・技能の習得とともに、観察・実験やレポートの作成、論述といったそれぞれの教科の知識・技能を活用する学習活動を充実させることが求められています。
- また、小学校中学年以降では、総合的な学習の時間において、各教科、道徳、外国語活動及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、それらを学習や生活に総合的に働くように課題解決的な学習や探究的な活動を充実させ、主体的に学習に取り組む意欲や態度を一層向上させることも必要です。
- あわせて、全人的な教育を目指し、子どもを取り巻く状況が著しく変容する中、子どもに生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、互いの言動がもたらす影響を考えるなどの先を見通すことができる想像力、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心を育むとともに、自己を見失うことなく、自己のよさや個性の伸長を図り、互いを認め合える豊かな心などの「生きる力」の核となる豊かな人間性を育成することが重要です。そのためには、自然体験活動等、体験的な学習活動の充実に努めていく必要があります。
また、社会的・職業的自立に向けて、勤労観・職業観を養い、主体的に進路を選択する能力を育むため、様々な教育活動を推進することが大切です。
このため、発達の段階に応じて、各学校における進路相談やガイダンス機能を充実させるとと

もに、中学校段階では卒業後の進路について、「進路の手引き」を作成するなどの取組を充実させます。

- 「施策の方向性①」で述べた家庭教育支援の必要性は、義務教育段階においても変わるものではありません。この学校・家庭・地域の連携・協働の必要性については、「施策の方向性⑥」で後述します。

【主な取組】

○ 教育内容・教育方法の充実

① 奈良県学力・学習状況調査の実施

児童生徒の学力や学習状況を把握し、指導の成果と課題を検証・改善するため、全国及び奈良県の学力・学習状況調査を活用した授業改善を推進します。

② 学力向上フォーラムの実施

研究指定校において、確かな学力の育成に係る実践研究を進め、研究成果の発表とともにその成果の普及を図ります。

③ 学力向上支援サイト「まなびー奈良」の活用

「全国学力・学習状況調査」から課題の見られた問題等を Web 配信するとともに、小学生がつまずきやすい内容の授業モデルを動画作成・配布し、学習活動を支援します。

④ 小・中学校合同の授業研究の推進

同じ中学校区の小・中学校教員など、異なる校種の教員が一緒に参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力向上を図ります。

○ 教育セミナーの実施

奈良県教育の課題の解決を目指し、県立教育研究所員、指定研究員等が行った実践的研究の成果を発表し、本県教育の推進に役立てます。

○ 「家庭学習の手引き」、「進路の手引き」等の配布・活用

子どもに家庭で主体的に学習する習慣を身に付けさせるため、「家庭学習の手引き」を小学校4年生とその保護者に配布し、活用を促します。また、高等学校への円滑な接続のため、「進路の手引き」を中学校1年生に配布し、活用を促します。

○ 「放課後子ども総合プラン」の推進（再掲）

就労等により保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後等に安全かつ安心して遊び過ごせる居場所を確保するとともに、共働き家庭などの児童に限らず、全ての児童が多様な体験・活動を通じ、健全に育つ場づくりができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の整備と拡充を図ります。

【重要業績評価指標】

指 標		現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
知識に関する問題（A問題）の 正答率が8割以上の児童生徒 の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 国語	32.3% (H27)	割合の増加	31.6% (H27 全国平均)
	小学校 算数	54.9% (H27)	割合の増加	54.0% (H27 全国平均)
	中学校 国語	50.9% (H27)	割合の増加	49.3% (H27 全国平均)
	中学校 数学	34.1% (H27)	割合の増加	31.3% (H27 全国平均)
活用に関する問題（B問題）の 正答率が3割以下の児童生徒 の割合 (同上)	小学校 国語	11.9% (H27)	全国平均以下	11.3% (H27 全国平均)
	小学校 算数	25.8% (H27)	全国平均以下	25.2% (H27 全国平均)
	中学校 国語	7.7% (H27)	全国平均以下	7.1% (H27 全国平均)
	中学校 数学	38.7% (H27)	全国平均以下	38.1% (H27 全国平均)
書くこと、読むことに関する項 目の正答率 (同上)	小学校 国語	66.8% (H27)	全国平均以上	67.6% (H27 全国平均)
	中学校 国語	64.2% (H27)	全国平均以上	64.8% (H27 全国平均)
生徒の英語力 中学校第3学年英検3級以上の割合 (英語教育実施状況調査)		29.0% (H26)	全国平均以上	34.7% (H26 全国平均)
学習意欲に関する4項目（※ 1）に肯定的に回答する児童生 徒の割合 ※1 ・国語、算数（数学）が好き ・国語、算数（数学）は大切 ・国語、算数（数学）がわかる ・国語、算数（数学）は役立つ (全国学力・学習状況調査)	小学校	81.1% (H27)	全国平均以上	81.8% (H27 全国平均)
	中学校	71.1% (H27)	全国平均以上	74.0% (H27 全国平均)
授業時間以外に全く勉強しな いと回答する児童生徒の割合 (月～金) (同上)	小学校	3.9% (H27)	全国平均以下	3.0% (H27 全国平均)
	中学校	7.8% (H27)	全国平均以下	5.3% (H27 全国平均)

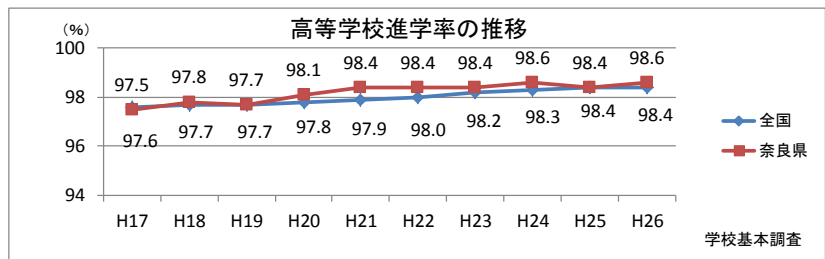
家で自分で計画を立てて勉強していると回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	57.4% (H27)	全国平均以上	62.8% (H27 全国平均)
	中学校	47.2% (H27)	全国平均以上	48.8% (H27 全国平均)
規範意識に関する4項目(※2)に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※2 ・学校のきまり(規則)を守っている ・人の気持ちがわかる人間になりたい ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (同上)	小学校	93.5% (H27)	全国平均以上	93.7% (H27 全国平均)
	中学校	92.8% (H27)	全国平均以上	94.2% (H27 全国平均)
○ 地域の子育て支援(地域子ども・子育て支援事業)における「量の見込み」及び「確保方策」 (子育て支援課調べ)				
	・放課後児童クラブ(再掲)	—62人 (H27 見込み)	929人	供給—需要

施策の方向性③ 高等学校教育の質の向上

【現状と課題】

- 高等学校教育段階は、義務教育とは異なり個人の意欲・能力等に応じて進路が選択されるものであり、それを前提に入学時点及び卒業時点における個々の生徒の能力・適性等に応じて高等学校のあり方が多様化しています。

- しかし、高等学校への進学率は98%に達し、中学校卒業後のほぼ全ての者が学ぶ教育機関としてふさわしい教育の質の保証を図る必要が生じています。高等学校の教育の質の確保が実質的に大学入試によって担われているといった指摘を払拭していく必要があります。



- 具体的には、生徒の多様性を踏まえた特色化を図りつつも、生涯にわたって学習する基盤が培われるよう、義務教育の基礎の上に、変化の激しい現代社会において主体的に自ら学ぶ習慣と、自己を確立し、自ら学び行動していくための幅広い教養と一定の専門的な知識、職業観等を身に付けさせる必要があります。

このため、インターンシップ、ボランティア活動等の多様な体験活動を充実し、能力や意欲に応じて様々な進路に挑戦できるようにする必要があります。

- 加えて、選挙権を18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立し、実施されることを踏まえれば、様々な地域の課題やさらに社会的な課題を自らのこととして捉え、その解決に向けて考え、他者とも力を合わせて行動できる人材を育成する必要があります。

- また、本県が抱える課題を踏まえれば、次代の親となる世代に対し、男女が互いに協力して家庭を築くことや子どもを生み育てることの意義や喜びを理解できるよう学習する機会を提供し、ライフデザインの形成を支援することも重要です。

- さらには、P18で述べたように高等学校の中途退学率が全国平均を上回っており、高等学校への不適応や多様な進路希望への対応を行うなど、生徒の進路ニーズの多様化等を踏まえた柔軟な対応が求められます。

- 特に県立高等学校では、高等学校教育の普及及び機会均等の確保の観点から、私立、市立、国立高等学校等の配置状況を考慮しつつ、今後の生徒数の減少に対して、全県的な視野に立って、地域の活性化に資するための配置及び規模の適正化に努めなければなりません。また、時代の進展、社会の変化や高等学校教育に期待される様々なニーズに対応した特色ある学校をつくることにより、地域の教育、福祉、文化を支える人材の育成を担うべきです。

現在、本県における県立高等学校で定員の約7割を占める普通科において、生徒の能力や適性、

興味、関心、進路の多様化に対応した教育課程、教育内容の特色化・多様化を推進する必要がある、本県産業を支えるスペシャリストの育成という大きな役割を担う工業、農業などの職業教育を行う専門学科において、今日の高度情報技術・バイオテクノロジーの進歩など科学技術の進展や産業、社会の構造の変化に対応した教育内容及び教育設備の充実を図っていかなければなりません。また、最先端の知見を児童生徒に伝えるためには、各分野で優れた専門性をもつ科学者等を授業で活用する等の方策の検討が必要です。

加えて、ほとんどの生徒が高等学校へ進学し、将来の進路を模索する中で、高等学校以外にその場を見だし進路変更する者、目的意識を明確にもてないまま不登校や高校中退になる生徒が少なからずいる中で、それらの生徒が再び学び直しができるような、生徒の多様なニーズや生活スタイルにも対応した幅広い履修形態を可能にする高等学校が求められています。

また、県立高等学校においては、家庭の経済状況や遠距離通学等の状況により、高等学校で学ぶ機会が妨げられることのないように配慮することが必要であり、就学に関する支援を行うとともに、生徒の通学の利便性を考慮し県立高等学校の配置を考える必要があります。

【主な取組】

○ 専門教育の教育内容及び設備の充実

現代の情報化社会において必要なICT活用能力をはじめとする新しい情報や技術に関する教育、工業教育、農業教育、高い技術力・技能の習得が必要な職業教育などのより一層の教育内容及び教育設備の充実に努めます。

○ グローバル人材の育成

グローバル化が進展する国際社会の中で、国際社会で活躍できるためのツールとしての英語力を育成するため、外国語教育の強化を図るとともに、留学資金助成等、高校生の海外留学等を促進します。

○ インターンシップ、ボランティア活動等の多様な体験活動の充実

勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観・職業観を育成し、社会奉仕の精神を育むため、就業やボランティアに関わる体験的な活動を充実させます。

○ シティズンシップ教育の推進

社会の一員として自立し、権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を身に付けさせるため、社会形成・社会参加に関する教育（シティズンシップ教育）を推進します。

選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことを踏まえて、有権者となりうる高校生世代に国家・社会の形成者として現在から未来を担っていくという公共の精神を育み、行動につなげられることを目指します。

○ 次代の親の育成

子どもや若者が、将来、親になり、自立して家庭をもつことができるよう、長期的な視野に立って、ライフデザイン形成を支援するとともに、生命を慈しみ育む心の醸成や妊娠・出産に関する医学的に正しい知識の普及に努めます。

○ 高等学校等の中途退学者への柔軟な対応

「再入学」、「編入学」等の制度を用いて高等学校等中途退学者の高等学校での学び直しを支援します。また、高等学校等中途退学者の就職を支援するため、県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供などを行います。

○ 学校の適正規模、適正配置やその環境整備

公立高等学校については、特色化・多様化を推進し、これからも続く生徒数の減少に対応して学校の活力の維持・向上を図るためにも、適正な学校規模の確保に努める必要があり、そのため統合を視野に入れた再編を引き続き検討します。

【重要業績評価指標】

指 標	現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
生徒の英語力 高等学校第3学年英検準2級以上の割合 (英語教育実施状況調査)	30.0% (H26)	全国平均以上	31.9% (H26 全国平均)
インターンシップ実施率(高等学校) (職場体験・インターンシップ実施状況調査)	80.0% (H26)	割合の増加	78.2% (H26 全国平均)
高等学校中途退学率 (児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)	1.8% (H26)	全国平均以下	1.5% (H26 全国平均)

施策の方向性④ 大学教育の質の向上

【現状と課題】

- 社会に出た後も生涯にわたって主体的に学び続けていくことを見据えれば、大学では、入学時の学力ではなく、卒業時までの蓄積こそが重要となり、大学は、教育内容を充実させていく必要があります。

生涯学び続ける意欲や態度はもとより、主体的に知識・技能を修得する方法やそれを活用する方法を身に付けるため、学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブ・ラーニング）などの教育方法を積極的に導入する必要があります。

また、幅広い教養を身に付けるとともに、地域における体験型授業の充実を通じて社会との接続を意識した教育を強化する必要があります。

- 同時に、大学は、社会人が新たな能力を獲得するための学び直しの間として活用できることが求められており、大学の役割は、若者中心の学びの間から、全世代のための学びの間、生涯にわたる学びの拠点に変わりつつあります。

大学は、社会人等の受入れを促進し、人生を豊かにする学びに加え、実学を重視した教育を提供すること等が求められます。職業や育児等と両立しやすい弾力的な履修形態で、社会人のニーズに合ったプログラムを提供するなど多様な学び手のニーズに対応した教育を提供していくことが必要です。

- このような状況の下、平成25年度の「大学における教育内容等の改革状況についての調査」において、履修証明プログラムを開設している大学は県内では1校にとどまっており、その実施率は全国平均を下回っています。また、学生以外の者を対象とした教育課程を開設している大学は県内では2校にとどまっており、その実施率は全国平均を下回っています。

履修証明プログラムを開設している大学数

＜全国＞				＜奈良県内＞			
国立	公立	私立	計(校)	国立	公立	私立	計(校)
28	7	49	84	0	0	1	1
(32.6 %)	(8.6 %)	(8.2 %)	(11.0 %)	(0.0 %)	(0.0 %)	(16.7 %)	(9.1 %)

文部科学省高等教育局大学振興課調べ(平成25年度実績)

学生以外の者を対象とした教育課程の提供状況

＜全国＞				＜奈良県内＞			
国立	公立	私立	計(講座)	国立	公立	私立	計(講座)
43	26	155	224	0	0	2	2
(50.0 %)	(32.1 %)	(26.1 %)	(29.4 %)	(0.0 %)	(0.0 %)	(33.3 %)	(18.2 %)

→ 上記データには含まれていないが、平成26年度より奈良県立大学にて「シニアカレッジ」を開講。
平成27年度受講者数は、647名である。

《参考》 県内データ

大学名	総プログラム件数	延べ受講者数	プログラム名称の例
帝塚山大学	15 件	916 人	奈良・京都観光ガイド市民大学講座他
天理大学	102 件	410 人	天理大学奈良サテライト語学教室、天理大学イブニングカレッジ

文部科学省高等教育局大学振興課調べ(平成25年度実績)

- 同時に、幅広い教養をもち、世界に打って出たり、外国人を迎え入れて交流したりすることのできる人材を育成すべく、大学は、海外の大学との連携、外国語による授業の増加、留学生の派

遣・受入れ等によりグローバル人材の育成を進めることが求められています。

- 奈良県立大学の改革については、以上の状況を踏まえて進める必要があります。
- また、県立医科大学では、県が設定した中期目標並びにそれに基づき大学が作成した中期計画に沿って、適正かつ効率的な業務運営に取り組んでいます。
教育・研究部門の新キャンパスへの全面移転と現キャンパスでの附属病院施設の抜本的充実を図るという、医科大学の再整備を進めるに当たり、30年から40年先を見据えた医大の建学の精神ともいえる将来像をしっかりと踏まえる必要があるとの考えから、現在、概ね月1回医大の将来像策定会議を開催し、議論検討しているところであり、平成28年度に将来像をとりまとめる予定です。

【主な取組】

- 県立大学における教育内容の充実
 - ① 対話型少人数教育（学習コモンズシステム）の充実
自主的に学び成長する精神を身に付けた人材を育成するため、対話型少人数教育を重視し、学生と教員による学びの共同体である学習コモンズを設け、ゼミを重視したカリキュラムを導入・実施します。
 - ② リベラルアーツ教育の充実
社会人として必要不可欠な幅広い教養等を身に付けた人材を育成するため、リベラルアーツ教育に係る科目数の増加を図るとともに、学外の著名な有識者・実務者等を招聘し、学生の想像力やモチベーションを高めます。
 - ③ フィールドワークを通じた実践型教育の充実
課題発見・解決能力を身に付けた人材を育成するため、大学と市町村等との連携により、学生が地方公共団体や地域住民と関わる実践型教育を推進します。
- 県立大学における地域貢献
 - ① 県民に対する生涯学習の機会の提供
大学の資源を活用して県民の生涯学習の機会を充実するため、県民講座を積極的に開催します。また、県立大学シニアカレッジの充実を図ります。
 - ② 社会人の学び直しの機会の提供
社会人を対象とした平日夜間の公開講座（フレックス（夜間）コース）の開催を検討するなど、社会人に大学で学び直す機会を提供し、最新の研究成果を社会で役立ててもらえるようにします。
- 県立大学における国際交流等
 - ① 高度な語学教育の提供
能力別英語クラスの導入と海外留学希望者向け特別英語学習プログラムを導入するとともに、実践型英語教育を実施します。また、TOEFL受験に対する積極的な支援を行います。
 - ② 奈良とユーラシアに関する研究活動の推進

奈良県立大学ユーラシア研究センターでの研究活動を推進するとともに、研究成果を県民に還元する講演会やセミナー等を開催します。

③ 東アジアサマースクールなど学生の国際交流

東アジアサマースクールを実施し、学生の海外留学生との積極的な交流を図るとともに、海外大学との学生交流協定の締結を推進します。また、学生に対する留学相談、情報提供、留学費用助成等留学支援制度を充実させます。

④ 教員の国際交流

研究水準の向上を図るため、国際的な学術研究活動に貢献できる研究者の確保、養成を図るとともに、学内支援体制を整備します。

○ 県立医科大学における教育内容の充実

豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者、医療関係者、地域や海外の人々と優しい心で積極的に交流し、最善の医療提供を実践し続けようとする強い意志をもった医療人の育成を目指します。

① よき医療人育成プログラムの実践

人間性教育・倫理教育・医療安全教育を核とした、よき医療人の育成を図る医大独自のプログラムにより、医学科6年、看護学科4年の一貫教育を行います。

② カリキュラム・シラバスの外部評価の導入

旺盛な科学的探究心が醸成され、生涯学習の態度を身に付けることができる魅力あるカリキュラムとシラバス作成のため、外部評価を含めたPDCA化と学生参加を進めます。

③ 教員の教育能力の向上

Faculty Development 研修の内容の充実と教員評価への反映や、授業評価制度の導入による授業法の改善により、教員の教育能力の向上を図り、教育の質を保証します。

④ 学習環境と教育環境の充実

高い知識と優れた技能と地域貢献のマインドをもった、国際水準に対応する医療人の育成を図るために、学習環境と教育環境の一層の充実に取り組みます。

○ 県立医科大学における研究の充実

研究の成果を患者への最善の医療に活かし奈良県民の健康増進を図るとともに、最先端の研究により医学の進歩に貢献します。

① 効果的・効率的な研究体制の構築

従来の各講座・領域ごとに行う専門分野の研究に加え、講座の枠組みを超えて横断的に行う研究や、大学としてテーマを設定し重点的に行う研究に取り組みます。

② 大学を挙げて取り組む重点研究の推進

地域のニーズに応える「地域に身近な研究」のほか、「最先端の研究」「医育研究」の3つのカテゴリーで研究テーマを選定して、大学を挙げて重点的に取り組み、その成果を還元します。

③ 研究の外部評価の導入

研究の計画、実施、結果の各段階で、学外の有識者等で構成された外部評価委員会による評価を受け、研究内容・方法の妥当性と成果評価の客観性を担保します。

④ 研究推進体制の強化

共同研究の推進、臨床研究支援体制の強化、若手研究者・女性研究者の支援、看護師・メディカルスタッフによる研究の推進など、研究推進体制の強化により、本学の研究水準の底上げを図ります。

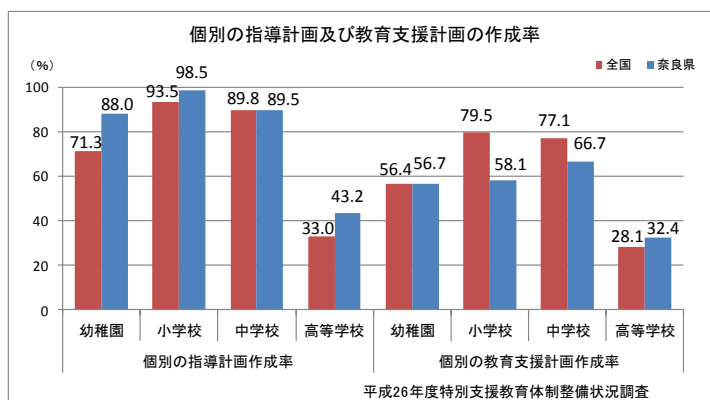
【重要業績評価指標】

指 標	現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
県立大学リベラルアーツ科目数 (県立大学調べ)	19 科目 (H26)	21 科目	
県立大学フィールドワーク実習単位修得率 (県立大学調べ)	51% (H27)	100%	
県立大学シニアカレッジ受講者数 (県立大学調べ)	647 人 (H27)	人数の増加	
県立大学大学講義への科目履修生の数 (県立大学調べ)	2 人 (H27)	人数の増加	

施策の方向性⑤ 特別なニーズに対応した教育の推進

【現状と課題】

- 障害のある幼児・児童・生徒が個々の障害特性等に応じ、就学前から卒業まで切れ目なく支援を受けられるよう、個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づき、適切な指導及び支援の充実に取り組んできました。引き続き、関係者連携のもと、計画作成と活用を進める必要があります。



- インクルーシブ教育の充実に向けて、全ての子どもがともに学びともに育つこと（共生）を基本的な考えとする「地域に根ざした教育」を推進するため、地域の小・中学校において、特別支援教育に関する専門性の向上を図る必要があります。
- 共生社会の実現に向け、障害のあるなしにかかわらず、幼児期から地域でともに学ぶ場づくりが求められており、交流及び共同学習の推進に積極的に取り組む必要があります。
- 児童生徒が適切な指導と支援を受けられるよう、施設・設備等教育環境の整備を進めるとともに、就学に対する相談体制を充実する必要があります。
特に、障害や発達の遅れのある子どもの支援については、乳幼児の健康診査や相談指導等を通じて、早期から適切な療育を行うことが大切です。また、障害のある子どもとその家族が住み慣れた地域において必要な療育を受けられるよう、地域療育支援体制を構築するとともに、支援の質の向上を図る必要があります。
通常の学級に在籍する発達障害があると思われる子どもに対して、全ての教職員が発達障害に関する知識等を身に付けられるような研修の実施及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の整備を図ります。また、通級による指導の充実、特別支援教育支援員の配置などの措置を講じる必要があります。
- 進路指導に当たっては、就労を希望する生徒が適性に応じた仕事に就くことができるよう、企業や労働・福祉等の関係機関と連携して職場実習を実施したり、授業を通して関係機関と協働するような活動を展開したりするなどの取組について、更なる充実を図らなければなりません。
- 障害のある子どもの就学前教育については、本人の発達の促進や家族の負担軽減、更には障害のある人となない人の相互理解を図る上で、地域の幼稚園や保育所等において受け入れるための環境整備が必要です。

【主な取組】

○ インクルーシブ教育の推進

① 地域の小・中学校における特別支援学級の充実

ともに学びともに育つことを目指すインクルーシブ教育の推進には、障害のある児童生徒の学びの場の充実が不可欠です。特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制を構築し、特別支援学校のセンター的機能を活用した、地域の小・中学校における特別支援学級の充実に取り組みます。

② 障害のある子どもに対する校内支援体制の整備

全ての学校において、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成を促進するとともに、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るための研修等に取り組みます。福祉・医療等の関係機関との連携強化に向けて、特別支援教育コーディネーターのスキルアップを図るとともに、コーディネーターがその役割を円滑に果たせるよう、特別支援教育巡回アドバイザーや特別支援学校のセンター的な機能を充実します。

安全に安心して学校生活を送ることができるよう、各学校の環境整備や医療的ケアの提供体制の充実等を進めるとともに、就学に対する相談体制の充実を図ります。

③ 高等学校における高等養護学校の分教室設置に向けた取組の推進

職業教育に関する専門性の共有とインクルーシブ教育の推進を目指して、県立高等学校に高等養護学校の分教室を設置するため、「奈良県立高等学校インクルーシブ教育推進校」を指定しました。高等学校との交流及び共同学習を計画的・組織的に推進し、分教室設置に取り組みます。

○ 療育の推進

① 早期発見体制の整備と相談支援機能の充実

各種健康診査の体制整備を図り、障害の早期発見体制を充実します。地域における身近な療育相談や健康相談等の窓口である保健所や市町村保健センターの専門的な相談機能を充実するとともに、保健師等専門職の資質の向上を図ります。

② 障害児療育機能の充実

地域における障害のある子どもの生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられるよう療育支援体制の充実を図ります。障害のある子どもとその家族等に対する支援の拠点となる児童発達支援センターを中心とした圏域ごとの相談支援及び療育体制の充実・強化のため、児童発達支援事業を実施する事業所等のサービスの質の向上と連携に取り組みます。

○ 進路指導の充実と職場開拓の促進

① 職業教育の充実

高等学校や特別支援学校その他の教育機関において、それぞれの専門教育のノウハウを生かし、更なる職業教育の充実に努めます。

広く地域のマンパワーや、企業の協力も得ながら、地域との関わりを深めつつ、より幅の広い社会体験の場の確保に取り組みます。

② 職場開拓の促進

市町村協議会や支援機関との連絡会等と積極的に関わるなど、企業、労働及び福祉の各関係

機関と連携し、生徒一人一人に合った働く場や働き方の創造に取り組みます。

③ 進路に関する適切な情報提供の実施

本人・保護者に進路に関する丁寧かつ十分な情報提供を行うとともに、企業や関係機関に対しても、職場開拓の観点から、幅広い情報提供を行い、障害者雇用に関する理解・啓発に取り組みます。

【重要業績評価指標】

指 標		現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
個別の指導計画作成率 (特別支援教育体制整備状況調査)	幼稚園	88.0% (H26)	割合の増加	71.3% (H26 全国平均)
	小学校	98.5% (H26)	割合の増加	93.5% (H26 全国平均)
	中学校	89.5% (H26)	全国平均以上	89.8% (H26 全国平均)
	高等学校	43.2% (H26)	割合の増加	33.0% (H26 全国平均)
個別の教育支援計画作成率 (同上)	幼稚園	56.7% (H26)	割合の増加	56.4% (H26 全国平均)
	小学校	58.1% (H26)	全国平均以上	79.5% (H26 全国平均)
	中学校	66.7% (H26)	全国平均以上	77.1% (H26 全国平均)
	高等学校	32.4% (H26)	割合の増加	28.1% (H26 全国平均)
特別支援教育に関する教員研修 修了者の割合 (同上)	幼・小・中・高	87.7% (H26)	100%	82.1% (H26 全国平均)

3 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

施策の方向性⑥ 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

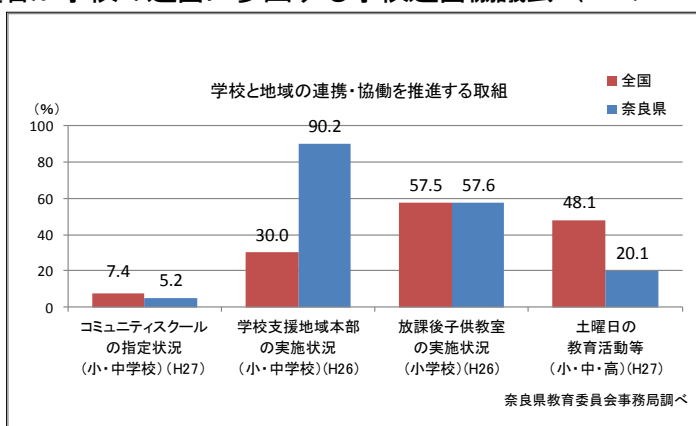
【現状と課題】

- P16 で述べたとおり本県において子どもの規範意識が全国と比べて低いという現状があります。このことは、県民が安心して暮らせるよりよい社会をつくっていくという観点からも、子どもの健やかな成長を促し、自立した社会人に育てるという観点からも看過できない問題です。
- あいさつは、人間関係を形成する基本であり、子どもの規範意識の向上に不可欠です。平成27年度奈良県学力・学習状況調査結果から、「先生にあいさつをしている」と回答した児童の割合が多い学校と「学校のきまりを守っている」と回答した児童の割合が多い学校には高い相関がみられました（相関係数は、0.50）。「平成26年度キャリア教育の充実に関するアンケート（奈良県教育委員会事務局調べ）」によると、県内中学校の95.2%、小学校の95.1%があいさつ運動に取り組んでいます。あいさつは、地域社会とのつながりの醸成や防犯対策につながることから、今後も学校や地域、家庭が連携して、あいさつに取り組んでいく必要があります。
- 本県では、これまで平成21年6月に「子どもの規範意識向上推進委員会」を設置し、小・中学校と高等学校向けに生徒指導ガイドラインを策定するなど、規範意識向上に向けた取組を行ってきました。全国学力・学習状況調査の結果を見る限り、現状において規範意識そのものの基調に変化はありませんが、暴力行為についてはP17で述べたように減少傾向にあり、引き続き取組を進めていく必要があります。
- もとより規範意識は学校の中での教育だけで育まれるものではありません。多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、異なる世代・年齢の人々との多くの関わりや地域社会とのつながりを通して、子どもの規範意識を向上させる環境を整えなければいけません。
- 我が国では、P9～10で述べたように、かつては仏教と寺院のネットワーク、さらには私塾・寺子屋・藩校といった地域に根ざした学びの場で教育が行われ、そのことが子どもの規範意識の醸成に寄与してきたと考えられています。しかし、伝統的な地域コミュニティの機能低下が著しい今、このような地域の教育力を改めて創り出すことは容易なことではありません。
- このような状況の下、学校を地域に開かれた存在にし、地域とともにある存在に変える取組が全国で広がりつつあります。
- 本県でも、学校・家庭・地域が連携・協働して教育活動を展開しようとする取組が様々な形態で行われています。具体的には、地域の人々が連携・協働して、学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」、地域の人々が放課後の子どもたちの教育活動を支援する「放課後子供教室」、土曜日に実施される教育活動等といった取組が行われています。

それぞれへの取組状況を公立小・中学校数に占める割合で見ると、学校支援地域本部の割合は全国平均を大きく上回っており、ほぼ全県的に展開されています。学校支援ボランティアの普及は、他の様々な指標からも見て取ることができ、学校・家庭・地域の連携は、本県では一定程度推進しているといえますが、県立高等学校でも同様に取組を充実していく必要があります。

ただし、学校支援地域本部による学校支援活動の内容は、登下校の見守りや校内美化等の学校環境整備などから取り組み始めるケースが多いとの指摘もあります。教育内容の充実のための活動に着目し、放課後子供教室や土曜日に実施される教育活動等についての本県の取組状況を見ると、放課後子供教室の取組状況は全国平均を上回っていますが、土曜日に実施される教育活動等については低調であることに留意が必要です。

- 他方、全国では、更に進んで地域や保護者が学校の運営に参画する学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組が進められています。学校と地域との連携・協働体制を組織的・継続的なものとして確立するためにはこのようなコミュニティ・スクールの取組が有効との指摘が見られる中、県内でコミュニティ・スクールを導入した小・中学校の数は16校に留まっており、公立小・中学校数に占める割合では、全国平均を下回っています。



- 各取組の意義・役割分担に留意しつつ、学校支援地域本部、放課後子供教室や土曜日に実施される教育活動等の取組を前進させることはもちろんのこと、本県におけるコミュニティ・スクールの導入成果を踏まえ、その抜本的な拡充も視野に入れて学校・家庭・地域の連携・協働体制の一層の充実を検討する必要があります。
- また、平成19年に学校評価が法制化されたことにより、評価の実施・公表、設置者への報告が規定され、学校はこれまでの自己完結型の運営から、情報の公開を基軸とした民主的な運営への転換が名実ともに求められるようになりました。本県でも、全ての公立学校が学校評価に取り組んでいます。
- 県教育委員会は、平成18年度から平成26年度まで、学校評価による改善の方向性や具体的方策を示し、学校経営を支援するため「学校教育アドバイザーチーム」を設置しました。同チームが訪問した学校の診断項目実施率は、平成25年度に81.6%、平成26年度には95.8%となるなど、学校経営の方向性が明確になり、教育活動が改善しているといえます。
- 今後も、学校改善に生きる実効性のある学校評価の実施に努めます。

【主な取組】

○ 学校現場における取組の充実

① 児童生徒の主体的な活動の活性化

児童会や生徒会における児童生徒の主体的な活動の一層の活性化に努め、奈良県高等学校生徒会連絡会が実施する「挨拶強調月間」の取組や地域内の幼稚園・小・中・高等学校等の児童生徒が連携して行う「あいさつ運動」を推奨するなどして、子どもの社会性を育みます。また、高校生が社会へ参画する活動を推進し、小・中学校へ広げるとともに、地域の取組とも連携・協働した幅広い取組を展開します。

② 道德教育の推進

奈良県道德教育振興会議と連携して、道德教育を通じた規範意識の醸成や公共心の育成を推進します。奈良の自然、伝統文化や郷土の偉人などを取り上げた「奈良県郷土資料」及びいじめを許さない心情や態度の育成につながる道德の内容を取り上げた「読み物資料集」の活用を促し、郷土を愛する心やいじめを許さない心情や態度の育成に努めます。

③ 人権教育の推進

自尊感情を醸成し、自他の人権を大切にしようとする意識や意欲、実践的な行動力を養うとともに、子どもたちが自分の可能性を最大限に発揮できるよう、「人権教育の推進についての基本方針」、「人権教育推進プラン」に基づいた教育の充実を図ります。

④ 体験活動等の活用

児童生徒の体験活動やボランティア活動、地域と連携した取組等の機会を活用し、自他の存在のかけがえのなさを認め合う豊かな人間関係づくりに努めます。

⑤ 「いのちの教育」の推進

うだ・アニマルパークにおける動物との触れ合いを生かした「いのち」に関する学習などの様々な学習や体験、他者との関わりを深めることを通して、情操を豊かにし、生命を尊重する心を育てるとともに規範意識や社会性の向上を図ります。

○ 生徒指導に関する教員研修の充実

規範意識の向上のための開発的・予防的な生徒指導を進めるため、生徒指導に関する研修講座等の一層の充実を図り、教員一人一人の生徒指導力を高めることにより、学校全体の指導力を高めます。

○ 学校・家庭・地域の連携・協働の取組の充実

① 学校支援地域本部、地域未来塾、放課後子供教室、土曜日の教育活動等の充実（量的拡充、情報発信、研修の充実等）

現在「地域と共にある学校づくり」として行われている学校支援地域本部、放課後子供教室、土曜日の教育活動等の取組を一層拡充するとともに、ホームページや実践発表会等を通じた積極的な情報発信により、地域コーディネーターや学校支援ボランティア等の人材発掘と人材育成につなげるとともに、取組内容・方法の工夫改善に努めます。

教職員、地域コーディネーター、学校支援ボランティアに対する研修会の充実を図り、関係者の資質向上を図るとともに、そのネットワークを広げます。

また、学校支援地域本部を活用して小・中学生等を対象に大学生や教員OBなど地域住民や

学習塾などの民間教育事業者などの協力による学習支援を行う「地域未来塾」の取組を拡充します。

② コミュニティ・スクールの抜本的拡充を視野に入れた検討

現在本県で「地域と共にある学校づくり」として行われている各取組の意義・役割分担に留意しつつ、本県におけるコミュニティ・スクールの導入成果を踏まえ、その抜本的な拡充も視野に入れて、学校・家庭・地域の連携・協働体制の一層の充実を検討します。

③ 「あいさつ運動」や地域の声かけ活動の充実

地域社会の連帯を強め、豊かな人間関係を育むために、学校・家庭・地域が連携した「あいさつ運動」や地域の声かけ活動等の拡充を図ります。

○ 学校評価制度の推進

各学校が、学校評価の実施とその結果及び改善策を広く公表し、学校運営の改善を図る取組を推進するとともに、計画的な学校訪問や要請に応じた学校訪問等の実施を充実させ、開かれた学校づくりを推進します。

【重要業績評価指標】

指 標		現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
規範意識に関する4項目(※)に肯定的に回答する児童生徒の割合(再掲) ※ ・学校のきまり(規則)を守っている ・人の気持ちがわかる人間になりたい ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (全国学力・学習状況調査)	小学校	93.5% (H27)	全国平均以上	93.7% (H27 全国平均)
	中学校	92.8% (H27)	全国平均以上	94.2% (H27 全国平均)
奈良県学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数 ※ 本県においては、学校支援地域本部、放課後子供教室、土曜日の教育活動等を合わせて奈良県学校・地域パートナーシップ事業として実施している。 (奈良県教育委員会事務局調べ)	小・中学校	278 箇所 (H26)	305 箇所	
放課後子供教室等開催日数 (同上)	小学校	4,181 日 (H26)	7,000 日	
コミュニティ・スクール実施率 (同上)	小・中学校	5.2% (H27)	全国平均以上	7.4% (H27 全国平均)
学校評価を実施することにより学校改善に効果があったと回答する学校の割合 (学校評価等実施状況調査)	幼・小・中・高・特	95.4% (H26)	100%	

施策の方向性⑦ 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

【現状と課題】

- 「施策の方向性⑥」で掲げた「地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり」は、地域コミュニティと学校を結び付ける取組であり、地域コミュニティが教育活動の充実を促す一方で、教育に関わるという営みを通じて地域コミュニティが活性化される好循環を目指しています。
- 例えば、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の取組は、学校の教育方針の決定などに地域住民や保護者の意向を反映させることで学校の運営管理の改善を図るものです。組織的・継続的に学校のガバナンスが強化されることとなり、その下で地域コミュニティの活性化との自律的な好循環が生じることが期待されます。
- しかし、伝統的な地域コミュニティが崩壊しつつあり、職と住の分離傾向が著しい中、地域住民や保護者の自らの地域を主体的に改善していくという意識は乏しくなりがちです。こうした中で、自律的な地域住民や保護者の育ちを待つ仕組みづくりだけでは成果につながらない懸念があります。地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域に貢献する人材を育成していく、より積極的な取組が必要です。
- その際、次代を担い、いずれは地域の教育力の担い手になっていく子どもの資質を育む観点のみならず、大人である地域住民や保護者も子どもに教えるためには自ら学ばなければならないという観念に立って、子どもと大人双方の学びの内容と機会の充実を図っていかねばなりません。
- 学びの内容としては、まず、本県の地域としての強みである歴史、文化、伝統等について理解を深めることが求められます。
具体的には、本県は、世界遺産や国指定の文化財が件数で見ても47都道府県中3位であるばかりでなく、数多くの歴史上の人物が多方面で活躍し、伝承も各地に残されているなど歴史文化資源が豊富にあります。同時に、日本を代表する文物の発祥の地であり、律令国家をはじめとする日本国家形成の地でもあります。さらには、シルクロードの終着点として比類のない国際性を持つて発揮したという特徴を有しており、古来の文化と渡来の文化が交流・融合を果たした場所でもあります。
こうした本県に対する外部からの評価には高いものがありますが、各種民間調査機関の調査を見る限り、本県に対する県民の愛着度は芳しくなく、外からの評価と内からの評価が乖離しています。県民自らが本県の強みを理解し、そこに誇りや愛着をもつことでこの乖離が埋まり、より積極的に地域に関わり、地域を主体的によくしていこうという機運につなげていくことを目指していかなければなりません。

愛着度

順位	都道府県名	愛着度	順位	都道府県名	愛着度
1	沖縄県	69.2ポイント	25	山形県	41.5ポイント
2	北海道	61.2ポイント	26	大分県	41.2ポイント
3	京都府	53.3ポイント	27	香川県	40.5ポイント
4	福岡県	52.2ポイント	28	富山県	40.0ポイント
5	香川県	52.0ポイント	29	島根県	39.9ポイント
6	長野県	49.7ポイント	30	三重県	39.6ポイント
7	兵庫県	48.3ポイント	31	岡山県	38.9ポイント
8	静岡県	48.2ポイント	32	福島県	37.6ポイント
9	大阪府	48.1ポイント	34	東京都	37.6ポイント
10	宮崎県	48.0ポイント	35	山口県	37.5ポイント
	鹿児島県	48.0ポイント	36	奈良県	37.3ポイント
12	宮城県	47.3ポイント	37	岐阜県	36.3ポイント
13	熊本県	46.5ポイント	38	和歌山県	35.9ポイント
14	長崎県	46.4ポイント	39	滋賀県	34.7ポイント
15	神奈川県	46.3ポイント	40	鳥取県	34.7ポイント
16	青森県	46.2ポイント	41	山梨県	33.6ポイント
	岩手県	42.9ポイント	42	栃木県	33.2ポイント
17	福井県	42.9ポイント		千葉県	33.2ポイント
	愛媛県	42.9ポイント	44	佐賀県	33.0ポイント
20	石川県	42.8ポイント	45	秋田県	31.7ポイント
21	広島県	42.3ポイント	46	茨城県	28.5ポイント
22	徳島県	42.1ポイント	47	埼玉県	25.8ポイント
23	新潟県	42.0ポイント		全国	43.5ポイント
24	愛知県	41.6ポイント			

(ブランド総合研究所「地域ブランド調査2010」による)

○ 各都道府県の出身者に対する、ふるさと(出身都道府県)について「愛着度(愛着があるかどうか)」という問いについての回答を基に、ブランド総合研究所が分析したものである。

奈良県の魅力度(外からの視点)

2010年度 都道府県の魅力度ランキング			2015年度 都道府県の魅力度ランキング		
順位	都道府県名		順位	都道府県名	
2010	(2009)		2015	(2014)	
1	(1)	北海道	1	(1)	北海道
2	(2)	京都府	2	(2)	京都府
3	(3)	沖縄県	3	(4)	東京都
4	(4)	東京都	4	(3)	沖縄県
5	(5)	奈良県	5	(5)	神奈川県
6	(6)	神奈川県	6	(10)	長崎県
7	(7)	大阪府	7	(7)	福岡県
8	(8)	兵庫県	8	(6)	奈良県
9	(10)	長崎県	9	(8)	大阪府
10	(10)	長野県	10	(9)	長野県

(ブランド総合研究所「地域ブランド調査」による)

地元へ愛着を感じるか

(「とても愛着を感じる」の割合 2009年度調査結果)

順位	都道府県名	%	順位	都道府県名	%
1	沖縄県	65.0	24	東京都	33.7
2	北海道	62.6		宮崎県	33.7
3	京都府	57.4	26	島根県	32.8
4	福岡県	54.0	27	栃木県	31.5
5	宮城県	53.5	28	高知県	31.1
6	鹿児島県	50.5	29	三重県	31.0
7	滋賀県	50.0	30	群馬県	30.0
8	大阪府	46.0	31	茨城県	29.3
9	神奈川県	45.0	32	福井県	27.7
10	兵庫県	42.6	33	鳥取県	27.4
11	富山県	42.0	34	奈良県	27.3
12	静岡県	40.6	35	石川県	27.0
13	岩手県	40.4		山梨県	27.0
14	青森県	39.6	37	佐賀県	26.6
15	長野県	39.4	38	千葉県	26.0
16	愛媛県	38.0	39	香川県	26.0
17	熊本県	37.6	40	徳島県	24.2
18	長崎県	37.4	41	山口県	22.8
19	福島県	36.7	42	岐阜県	21.8
20	広島県	36.0	43	秋田県	21.5
21	大分県	35.3	44	和歌山県	20.0
22	愛知県	34.7	44	岡山県	20.0
23	新潟県	34	46	山形県	17.6
			47	埼玉県	16.0

(じゃらんリサーチセンター「ご当地調査」より)

○ 地元定着者に対し、ご当地県について愛着を感じるかどうかを尋ね、「とても愛着を感じる」と答えた割合で47都道府県をランキングしたもの。

《テーマ別ご当地愛着ランキング》

神社・仏閣・城・文化遺産

順位	都道府県名	%
1	奈良県	45.5
2	京都府	43.6
3	島根県	43.0
4	長野県	42.4
5	三重県	42.0
6	熊本県	39.6
7	栃木県	37.8
8	兵庫県	30.7
9	和歌山県	29.0
10	岩手県	25.7

(じゃらんリサーチセンター「ご当地調査」より)

○ 地元定着者にて、テーマごとに地元へ愛着を感じるかどうかを尋ね、その結果をランキングにしたもの。(2009年度調査結果)

地元のおすすめ度

(「ぜひ来てほしい」の割合)

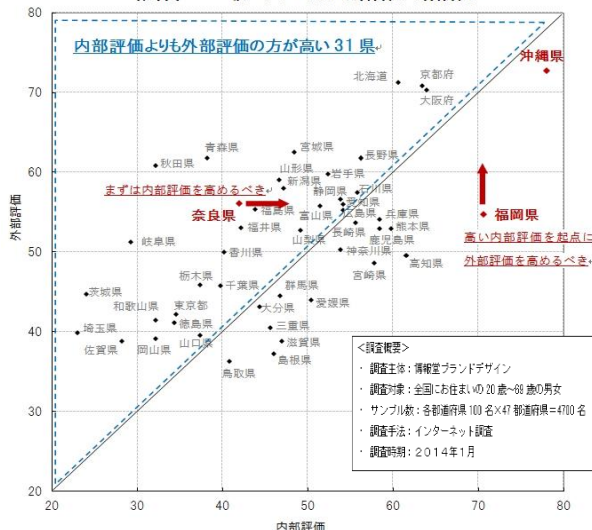
順位	都道府県名	%	順位	都道府県名	%
1	北海道	60.6	24	栃木県	36.7
2	沖縄県	56.3	25	石川県	36.0
3	長野県	53.5	26	島根県	35.3
	長崎県	53.5	27	山梨県	35.0
5	熊本県	48.5	28	静岡県	34.7
6	鹿児島県	47.5	29	福井県	33.7
7	宮城県	46.5	30	福岡県	33.0
8	福島県	44.9	31	秋田県	32.3
9	青森県	44.6		群馬県	32.0
	京都府	44.6	32	大阪府	32.0
11	山形県	44.1		岡山県	32.0
12	高知県	42.2	35	兵庫県	31.7
13	新潟県	41.0	36	滋賀県	30.6
	和歌山県	41.0	37	神奈川県	28.0
15	宮崎県	40.6	38	徳島県	27.3
16	岩手県	39.6	39	山口県	25.7
	三重県	39.0	40	奈良県	25.3
17	愛媛県	39.0	41	佐賀県	25.0
19	香川県	38.0	42	茨城県	24.2
20	大分県	37.3	43	東京都	20.4
	富山県	37.0	44	千葉県	19.0
21	広島県	37.0	45	岐阜県	17.8
	鳥取県	36.9	46	愛知県	16.8
			47	埼玉県	5.0

(じゃらんリサーチセンター「ご当地調査」より)

○ 地元定着者に対して、地元への旅行についておすすめ度を尋ね、「ぜひ来てほしい」と回答した割合でランキングしたもの。(2009年度調査結果)

博報堂「属」ブランド力調査より

散佈図 : 「属」ブランド力の内部評価と外部評価



【奈良県】

奈良県は、内部よりも外部から属を評価されていました。評価理由をみると、外部・内部評価ともに、観光地としての奈良県を評価し、県外のファンが多いという声が目立ちました。しかし、住民の郷土愛が強いという声は少なく、内部評価の回答をみると、どこか否定的なニュアンスが含まれている声もあり、内部から属があまり評価されていませんでした。その結果として、内部よりも外部の属の評価の方が高い結果になっていることが分かりました。奈良県は、まずは住民をエンパワメントとし、属の内部評価を高めることが、後に属の外部評価につながり、ブランド力が高められる可能性があると言えます。

<外部評価の自由回答> ※一部抜粋

① 歴史遺産は、魅力的である。(男性、63歳)

② 神社、仏閣が売りなのでそういうのが好きな人や観光客が本多しいなと思います。(女性、22歳)

③ 寺マニアは京都ではなく奈良。(女性、35歳)

<内部評価の自由回答> ※一部抜粋

① 神社仏閣、古墳に歴と考古学的には魅力的だと思うから。(女性、41歳)

② 歴史的な遺産が多いこと、また観光客が多いこと。一方で、住民は大

阪や京都への憧れを持っていることは否めない。(男性、23歳)

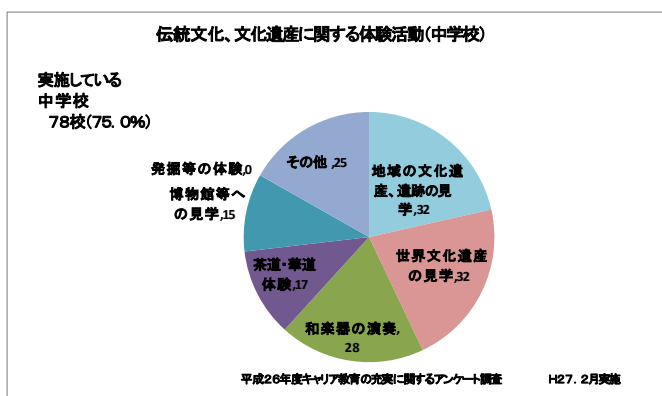
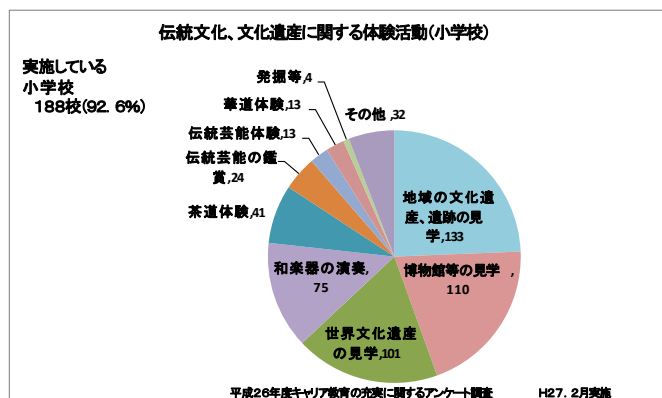
③ 一応は日本の歴史を語る上で欠かせない観光地が多いから。(女性、29歳)

こうした誇りや愛着を育む学びは、若者の県外流出を通じた人口の「社会減」を抑止する観点からも、自らの国や郷土に関して語るべき「内実」を備えた真のグローバル人材を育成する観点からも重要です。

本県では、平成 25 年度から「郷土の伝統、文化等に対する興味・関心や理解を深める」、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養う」、「国際社会の中で自立した社会人として生きる力を身に付ける」ことをねらいとして、郷土奈良の伝統・文化・自然を教材とする新しい学習「奈良 TIME」を全ての県立高等学校において実施しています。

この県立高等学校での取組を今後県内小・中学校にも広げ、小学校から高等学校を卒業するまでの 12 年間において系統的に郷土奈良の学習を推進する必要があります。

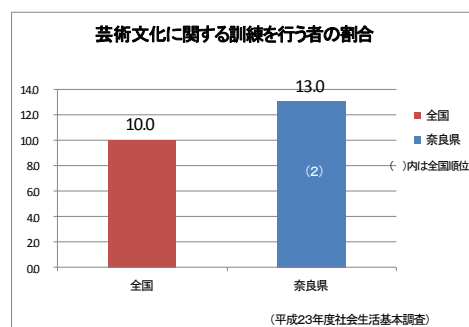
子どもに限らず、県民一人一人が本県の歴史、文化、伝統等について学ぶ機会を充実することが求められています。そのためには、歴史文化資源などに県民が直接触れ合う機会を増やすことや歴史文化資源についての情報発信を強化していくことなども不可欠であり、これらを含めた歴史文化資源の活用策を体系的に確立し、展開していかなければなりません。



○ また、本県の強みとして、森林などの美しい自然も挙げられることから、森林環境教育などにより自然資源を愛護し、後世に伝えようとする態度の育成にも努めなければなりません。

○ 次に、本県の県民の特性を生かした学びが重要です。平成 23 年度の「社会生活基本調査」によれば、県民のうち芸術・文化に関する学習・自己啓発・訓練を行う者の割合は 47 都道府県中 2 位となっており、「家計調査」により平成 24 年度から平成 26 年度までの文化関連支出をみれば、47 都道府県中、1 世帯当たりの文化施設入場料に関する支出は 3 位であり、映画・演劇等への入場料に関する支出も 6 位であるなど、文化・芸術に対する関心が全国的にも高いという県民性を有しています。

そこで、県民が参加や鑑賞を通じて質の高い多種多様な文化・芸術活動に触れ合い、ひいては学びの対象としていく機会を充実することが重要です。こうした取組を行うことで、地域の賑わいをつくり出し、県民



の地域との絆を強めることにつながることが期待できます。

なお、平成26年度の「特定サービス産業実態調査」で対個人サービス業のうち教養・技能教授業の動向をみると、産業に結びついた形での教養・技能に係る受講者数・利用者数の人口に占める割合は、本県では全国平均を下回っています。上記の「家計調査」における文化関連支出についても全体では47都道府県中14位にとどまっており、県民の高い関心が教養・教育ビジネスに対する利用や支出に必ずしも結びついていないことがうかがえます。文化・芸術分野

を中心として県民の学びを喚起することが、「産業興し」につながっていく可能性もあります。

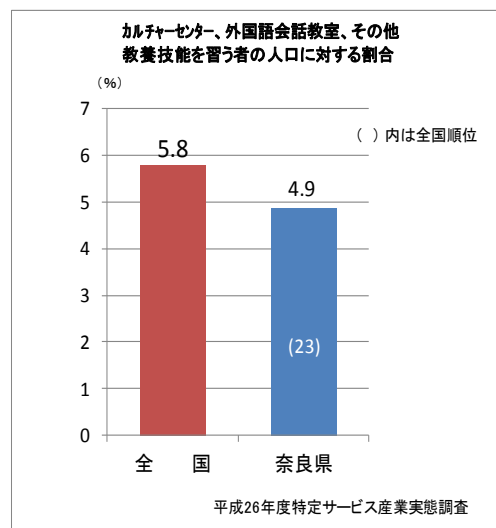
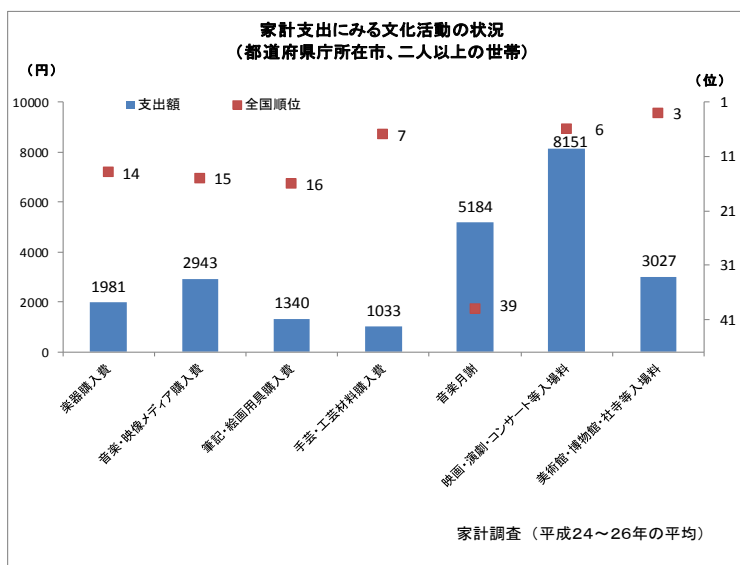
このためには、歴史文化資源の活用にとどまらず、県民が参加できる上質な文化・芸術イベントを充実させていくことも含め、文化・芸術の振興施策との連携を図る必要があり、今後策定する（仮称）「奈良県文化振興大綱」の下で総合的・戦略的に施策を展開しなければなりません。

- もちろん、文化・芸術分野以外でも地域の課題に対する学びを深める必要があります。

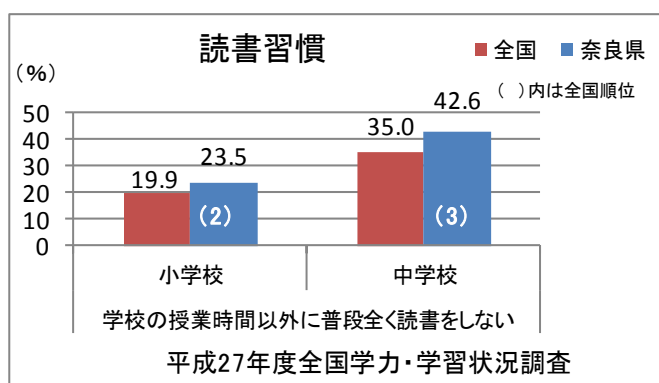
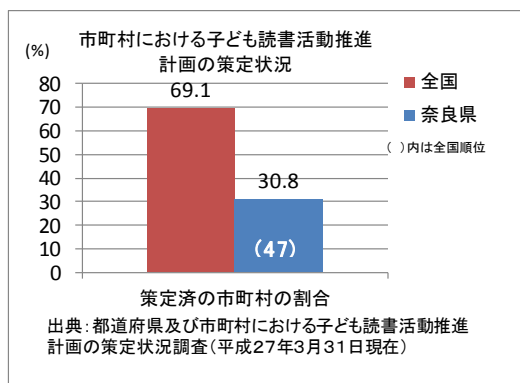
幼児教育段階から、地域の行事への参加の機会を充実させていくとともに、各学校段階において、豊富な生活体験、社会奉仕体験、自然体験など子どもの体験活動を充実させていかなければなりません。その際には、世代間の交流を促すことが必要です。

また、大学段階では、地（知）の拠点としての大学の機能強化、県立大学における地域貢献、「青少年チャレンジフォーラム」など青少年の主体的な活動等を通じ、解決困難な地域の諸課題の解決に学生等が参画したりする取組を推進し、地域への誇りや愛着、地域に貢献する意識を涵養していく必要があります。

そして、社会に出た後の生涯にわたる学びに当たっても、学びの成果が地域社会に還元され、県民と地域がともに発展・成熟していく「知の循環型の生涯学習」を目指していくことが求められています。このため、公民館、図書館など既存の施設の活用の充実、NPOやボランティア団体を含めた関係者のネットワーク化を行うとともに、新たな拠点づくりにも力を注いでいく必要があります。



- あわせて、本県は、市町村における子ども読書活動推進計画の策定状況が47都道府県中最下位です。また、平成27年度の「全国学力・学習状況調査」によれば、「学校の授業時間以外に普段全く読書をしない」と回答した児童生徒の割合は、全国平均より高く、小学校で47都道府県中ワースト2位、中学校でワースト3位です。こうした状況を踏まえ、読書活動の推進に向けた取組を強化していく必要があります。



- 環境教育、消費者教育、租税教育など、幅広い政策分野に関わる現代的・社会的な課題等に対応した学びを推進することも必要であり、持続可能な社会づくりの担い手の育成に努めなければなりません。

持続可能な社会の構築に向けた課題としては、人口減少や少子高齢化に伴い地域づくりとして医療・介護・福祉・子育てが占める比重がますます増していることをも踏まえれば、社会保障制度の意義や役割を学ぶことがとりわけ重要になっています。

すなわち、社会を生き抜く上でも地域コミュニティの担い手となる上でも社会保障の知識と理解は欠かせなくなっています。社会保障教育を伴うことで、健康教育、ライフデザインの形成支援のための教育やシティズンシップ教育がより効果的なものになるとともに、高齢者福祉や子育て等に関して地域住民が学びを深めることにより、学びの成果が地域に直接的に還元されることが期待されます。

社会保障制度の成り立ちは、血縁や地縁をベースにした支え合い機能を社会化したというものであり、社会保障の仕組みを共通項とすれば、身近な地域社会の中での一人一人の役割や支え合いに始まり、地方公共団体や国といった行政の役割ひいては国家のあり方に至るまで自ら主体的に考えるきっかけとすることが期待できます。

このため、社会保障制度の概要と意義・必要性について、社会保障に関わる「授業モデル」を策定して、全ての県立高等学校において実施するなど取組を推進する必要があります。

また、世代間の連帯・支え合いの制度である社会保障制度への正しい理解が進むことは、社会情勢の変化の中で乏しくなりがちな世代間のつながりへの認識を深めるとともに、患者や利用者による適切な行動を促す可能性があり、社会保障を持続可能なものとしていく上でも、租税教育の取組とも連携して受益と負担の関係や我が国の厳しい財政事情への理解を高めつつ、高齢者等も含めた全世代的な学びの対象としていくことが重要です。

【主な取組】

○ 郷土教育の充実

① 小・中学校における（仮称）「郷土学習の手引き」の作成

郷土への愛着を深め、郷土をよりよくしていこうとする態度の育成を図るため、小・中学校において、郷土の自然や文化、人々との触れ合いを生かした学習を推進します。このため、郷土の自然や文化等を素材とした教材を充実させます。

② 歴史文化資源等を素材とした高等学校における「奈良T I M E」の推進

高等学校において、授業や学校行事を通して、歴史文化資源など郷土の素材を生かしながら、郷土の魅力について調べ、発表し合うなど郷土に根ざした教育活動の一層の充実を図ります。県立高等学校では、「古事記」や世界遺産等を題材に行っている「奈良T I M E」の取組を充実するとともに、その成果の発信を行います。

○ 文化・芸術の振興施策との連携

① （仮称）「奈良県文化振興大綱」の策定

文化・芸術の振興施策の総合的・戦略的展開を図るため、歴史文化資源の活用その他の文化・芸術の振興に係る目標や基本的な方針を定める（仮称）「奈良県文化振興大綱」を策定し、それに沿った取組を推進します。

② 歴史文化資源の最大限の活用

歴史文化資源などに県民が直接触れ合う機会を増やすとともに、当該分野に関わっていく人材を育成することなどを含め、歴史文化資源を最大限に活用します。

③ 質の高い文化・芸術イベントの充実

質の高い文化・芸術イベントを創造・実施することにより、文化・芸術への参加、鑑賞の機会を拡大し、活動の裾野拡大を図ります。

④ （仮称）奈良県国際芸術家村の整備

（仮称）奈良県国際芸術家村の整備を進め、歴史文化資源の活用の前提となる文化財の保存・修復や歴史文化資源の情報発信・国際展開・地域交流の拠点とします。その際、郷土教育の充実の観点も踏まえ県民が直接歴史文化資源に触れ合う機会を拡大するため、歴史文化資源を題材とする高校生等への教育やセミナー等を通じた生涯学習の機会の提供を行うに当たってのハブ・センターとします。

○ 森林環境教育の推進

森林内での様々な活動体験等を通じて、人々の生活や環境と森林との関係について学ぶ森林環境教育を推進します。

○ 高等教育段階の取組の充実

① 県立大学における地域貢献

県立大学について、市町村等地域との協働を推進し、地域コミュニティの中核的存在として相応しい機能を備えた大学づくりを推進します。

② 奈良県文化芸術振興奨学金の創設

本県において文化財修復技術や伝統工芸技術の継承など文化・芸術分野への就業を希望する

大学生等の人材を確保するため、奈良県文化芸術振興奨学金基金を創設し、奨学金返還免除要件を満たした者の奨学金返還義務の免除措置を講じることにより、学生の県内定着インセンティブを高めます。

○ 青少年の主体的な活動の支援

青少年が社会の一員としての役割を自覚し、青少年自らが主体的、積極的に行動できるよう、活動機会の提供や地域で子どもを育てる取組、青少年育成指導者の養成を推進します。

○ 生涯にわたる学びの推進

① 社会教育委員会議の活性化

社会教育委員会議において社会教育の担うべき役割、社会教育に関わる人材の育成やネットワークづくりなどについて議論を深め、その結果を積極的に情報発信することにより、社会教育の充実に努めます。

② 人材の育成・研修の実施

社会教育主事の養成に努めるほか、社会教育関係者の資質向上を図るための研修を実施します。

③ ネットワークの構築

大学・民間団体・民間企業と、社会教育関係団体が連携し、ネットワークを拡大することを支援します。

④ 社会教育施設の活性化

県社会教育センターにおいて指定管理者制度による効率的な運営を行い、利用者に適正なサービスを提供するとともに、管理運営のモニタリングを実施し、施設運営の改善・向上につなげます。

県立大学を県民の生涯学習の一拠点と位置付け、シニアカレッジの取組を推進するなど県民の生涯学習の機会の充実を図ります。

県立図書館の図書館機能と情報機能を生かし、県民の生涯学習ニーズに応えます。

○ 現代的・社会的な課題等に対応した学びの推進

① 持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）など幅広い政策分野に関わる学びの推進

環境教育、消費者教育、租税教育、男女共同参画に関する学習、ライフデザイン形成に資する教育など幅広い政策分野に関わる学びを推進します。また、持続可能な社会づくりの担い手となるよう一人一人を育成する教育（ＥＳＤ）を推進します。

② 様々な体験活動及び読書活動の推進

生活体験、社会奉仕体験、自然体験など子どもの体験活動を充実させるとともに、「子ども読書活動推進フォーラム」の開催などにより、子どもの読書活動を推進します。

③ 授業モデルの策定など社会保障教育の推進

社会保障制度の概要と意義・必要性について、社会保障に関わる「授業モデル」を策定し、社会保障教育を推進します。

【重要業績評価指標】

指 標		現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
奈良県に「とても愛着を感じる」と回答した人の割合 (県民アンケートにおいて今後調査予定)		—	調査開始時点からの割合の増加	
住んでいる地域のことを学ぶ機会があると回答する児童生徒の割合 (奈良県学力・学習状況調査において今後調査予定)	小学校	—	調査開始時点からの割合の増加	
	中学校	—	調査開始時点からの割合の増加	
地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	65. 5% (H27)	全国平均以上	66. 9% (H27 全国平均)
	中学校	39. 3% (H27)	全国平均以上	44. 8% (H27 全国平均)
学校の授業時間以外に普段全く読書をしないと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	23. 5% (H27)	全国平均以下	19. 9% (H27 全国平均)
	中学校	42. 6% (H27)	全国平均以下	35. 0% (H27 全国平均)

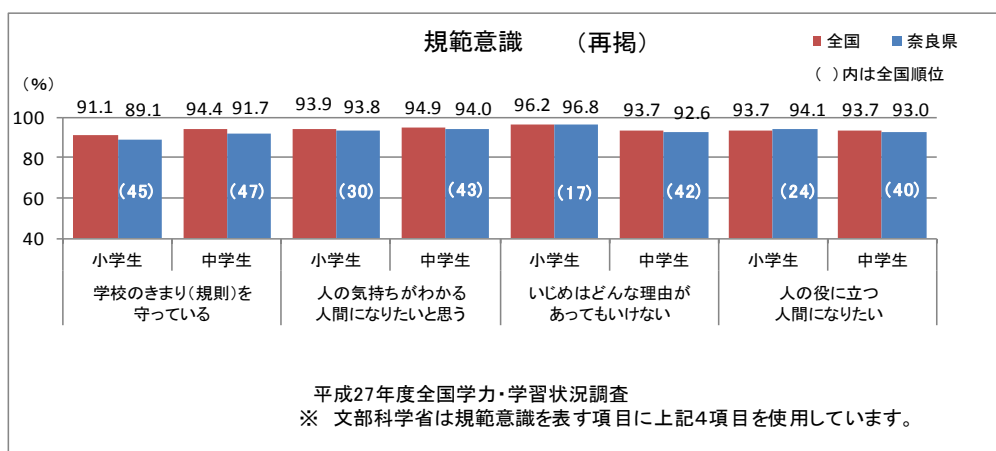
※ 文化・芸術の振興施策との連携に係る重要業績評価指標については、今後策定する（仮称）「奈良県文化振興大綱」の中で設定します。

施策の方向性⑧ いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

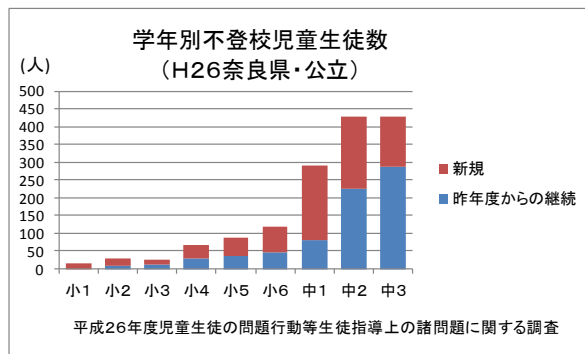
【現状と課題】

- 生徒指導上の諸課題に対応するためには、保・幼・小・中・高等学校等の各校種間のより密接な連携が大切です。特に、就学前において、家庭でのしつけを充実させる取組を行うことが必要です。

いじめについては、P18 で述べたとおり、積極的な認知と解消に向けた早期の取組が重要です。また、平成27年度の「全国学力・学習状況調査」によれば、「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答している本県児童生徒の割合は、中学校において全国42位と低位であり、こうした状況も改善していかなばなりません。



不登校については、中学校1年生での発生率が高くなっていることから、小・中学校の円滑な接続が求められます。高等学校の中途退学を防止するためには、中学校における進路指導と一層連携した取組が必要です。



- また、児童生徒の些細な変化に気づく早期発見と学校としての組織的な早期対応が重要です。教職員の危機管理能力や対応能力を向上させるだけでなく、学校の組織力及び関係機関と連携した県全体の体制を強化するとともに、保護者、地域住民と連携し、地域社会全体で児童生徒を見守り育てる環境づくりに努めます。
- いじめや暴力行為等を未然に防止するため、学校の教育活動全体を通じた人権尊重の精神に立った学校づくりを推進するとともに、道德教育の質の向上を図り、道德的な心情、判断力、実践意欲と態度及び自分の大切さとともに他者の大切さを認めることのできる人権感覚を養うことが必要です。また、学級集団づくりや体験活動等により、社会性や他者への思いやりの心、自尊感情を醸成することも大切です。

- いじめについては、「奈良県いじめ防止基本方針」に沿って取組を進めます。

【主な取組】

- 未然防止の取組

児童生徒の良好な人間関係を築く力や道徳性、自尊感情等を育成するため、シティズンシップ教育や地域と連携したボランティア活動等を通じた学びを推進し、児童生徒の社会的なリテラシー（社会の中で生きていくために必要な包括的・総合的な資質・能力）の向上や規範意識の醸成に努めます。

また、いのちの尊さや他者との関わり、人間としての生き方を学ぶ「いのちの教育」を推進します。さらに、不登校や中途退学の未然防止の前提として全ての児童生徒が楽しく通うことができる魅力ある学校づくりを推進します。

- 早期発見・早期対応

「いじめ、不登校、暴力行為等」の早期発見のためには、教職員や保護者、地域住民等が連携し、児童生徒の些細な変化に気付くことが大切です。そのため、教職員の対応力向上や定期的なアンケート調査の実施、学校内外の教育相談窓口の周知などの体制整備等に努めます。

- 組織的・計画的な支援体制づくり

困難を抱える児童生徒には、支援のためのシートを作成するなど、個々の児童生徒に合った支援計画を策定し、関係者による組織的・計画的な支援体制づくりを行います。

いじめや児童虐待等が認められる場合は、学校は直ちに児童生徒の安全確保を行うとともに、「個人別生活カード」等を活用し、関係機関と適切な連携を図りながら対応を行うことができるよう、校内体制を整備・充実します。

- 学校における教育相談機能の充実

教育相談を必要とする全ての児童生徒が適切な教育相談等をうけることができるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部専門家の配置、学校の教育相談を推進するコーディネーターの資質の向上など、学校の教育相談機能の充実に努めます。

- 学校・家庭・地域の連携・協働の取組の充実

「地域と共にある学校づくり」を教育活動の基盤に置き、地域の人々による学校運営への参画・協働を推進します。また、児童生徒のボランティア活動や地域行事への積極的な参画を推進します。

- 関係機関との連携

小・中・高等学校それぞれの生徒指導担当者による校種間の連携、積極的な情報交換を推進します。警察、医療機関やこども家庭相談センター等関係機関との連携強化に努めます。

- 児童生徒や家庭への適切な働きかけ

学校が定期的に家庭訪問を実施し、プライバシーに十分配慮した上で家庭内における児童生徒

の生活の様子等を確認することは、児童生徒理解の上でも大切です。

児童生徒の状況や保護者の求める支援を的確に把握することにより、適時適切な支援の充実に努めます。不登校児童生徒の保護者へは、保護者同士が互いに情報交換できるネットワークづくりの支援を行います。

○ 高等学校等の中途退学者への柔軟な対応（再掲）

「再入学」、「編入学」等の制度を用いて高等学校等中途退学者の高等学校での学び直しを支援します。また、高等学校等中途退学者の就職を支援するため、県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供などを行います。

○ 人権教育・道徳教育の推進

学校の教育活動全体を通じた人権教育や道徳教育の充実を図り、自他の生命を尊重し、人権を大切にしようとする意識や意欲、実践的な行動力を養います。また、いじめを許さない心情や態度の育成につながる道徳の内容を取り上げた「奈良県読み物資料」の活用を促進します。

○ 体験活動等による社会性等の育成

集団宿泊活動や職場体験活動、ボランティア活動、森林などの自然を通じた体験的・実践的な活動を積極的に取り入れて、社会性等を育成します。

【重要業績評価指標】

指 標		現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
1,000 人当たりのいじめの認知件数 (児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)		8.8 件 (H26)	積極的認知の観点 からの件数の増加	13.7 件 (H26 全国平均)
1,000 人当たりのいじめの解消率 (同上)		80.0% (H26)	全国平均以上	88.7% (H26 全国平均)
1,000 人当たりの 不登校児童生徒数 (同上)	小・中学校	13.7 人 (H26)	全国平均以下	12.1 人 (H26 全国平均)
	高等学校	10.7 人 (H26)	数値の減少	15.9 人 (H26 全国平均)
1,000 人当たりの暴力行為発生件数 (同上)		2.4 件 (H26)	件数の減少	4.0 件 (H26 全国平均)
自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	76.2% (H27)	全国平均以上	76.4% (H27 全国平均)
	中学校	64.9% (H27)	全国平均以上	68.1% (H27 全国平均)

いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	96. 8% (H27)	割合の増加	96. 2% (H27 全国平均)
	中学校	92. 6% (H27)	全国平均以上	93. 7% (H27 全国平均)

施策の方向性⑨ 人権教育の推進

【現状と課題】

- 私たち人間は、生まれながらにして自由かつ平等であり、誰からも侵されることのない様々な権利を等しくもっています。しかし、自他の尊厳が自覚されていない現実や差別的な意識による権利侵害など、互いの人権を尊重し合う人間関係が築けていない現実があります。
- 人権が尊重される社会を築いていく上で、学校教育はもとより社会教育も大きな役割を担っています。倫理観や道徳性を培うとともに、人権についての認識を深めこれを主体的に活用する実践的な行動力を養い、人権を尊重する態度を育むことが一層必要となっています。
- 人権が擁護され実現されている状況を望ましいものと感じ、反対に、これが侵害されていることを許せないとする感覚（人権感覚）を養うとともに、生命の大切さに対する認識及び人権についての知的理解を深め、様々な人権課題を民主的に解決する技能・態度を育成する必要があります。
- 同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者等、性的マイノリティなど、個別の人権課題についての正しい理解と認識を深め、これらの解決に向けた技能・態度の育成が重要です。その際、差別意識を支えるものの見方や考え方が地域社会に存在していることから、日々の暮らしの中にある課題をとらえた取組として進めることが大切です。
- 県立同和問題関係史料センターの調査・研究の成果を基に、地域社会の仕組みや人々の意識のあり方を見つめ直し、人権が尊重される新しい地域づくりに向けた学習を進める必要があります。
- 学校、幼稚園、保育所等においては、子どもの権利条約の理念である「子どもの最善の利益」を基盤として教育・学習環境を整えた上で、一人一人の子どもの自尊感情の醸成と確かな集団づくりを取組の基盤に据える必要があります。

【主な取組】

- 「人権教育の推進についての基本方針」、「人権教育推進プラン」の具現化
「人権教育の推進についての基本方針」に則り、「人権教育推進プラン」に沿って、全ての教育活動を通じて、人権教育推進の基本的視点と基本方向を十分踏まえながら、人権教育を積極的に推進します。
- 人権教育学習資料集（児童生徒向け）の活用促進
児童生徒が人権尊重のための知識や態度、技能を身に付けるため、また、人権一般の「普遍的な視点からのアプローチ」と具体的な人権課題に即した「個別的な視点からのアプローチ」の両者があまった双方向からの学習が効果的に進められるよう、各学校における人権教育学習資料集「なかまとともに」等の活用の促進に努めます。

- 人権教育の深化と充実を図るための実践研究の推進
人権教育研究指定校等において、児童生徒の人権意識の高揚に向けた実践研究を行い、その成果を広く発信します。
- 人権教育資料（指導者向け）の作成・配布
各教育現場において、より豊かな人権教育の推進に資するため、「人権教育の手びき」等の人権教育資料を作成・配布し、その活用の促進を図ります。
- 人権教育に関する教員研修の充実
教職員等の指導者が、人権教育を推進するための知識や態度、技能を身に付け、高めていくことができるよう、質の高い研修等を実施・支援します。
- 人権教育推進のための学校・家庭・地域の連携・協働の充実
地域社会のあり方やそこに存在するものの見方や考え方は、子どもの成長や人権意識の醸成に大きな影響を与えることから、人権を尊重する地域づくりに向け、学校と家庭、地域社会の連携・協働した取組の推進を図ります。「地域と共にある学校づくり」においては、「子どもの最善の利益」を基盤に据え、地域ぐるみで子どもを育むことを通じて、地域の教育力の向上とともに地域の人権文化の高揚を図ります。
- 同和問題関係史料センターにおける調査研究
同和問題や女性、障害者などの様々な人権問題の解決のため、人々の意識のあり方や地域社会の仕組みを見直し、全ての人の人権が尊重される地域づくりを目指し、県内各地に残された歴史的資料の調査・研究とその成果の普及を行います。

【重要業績評価指標】

指 標		現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
人権教育に関する研修の満足度（学校教育） （奈良県教育委員会事務局調べ）		93. 8% (H27)	割合の増加	
人権教育に関する研修の満足度（社会教育） （奈良県教育委員会事務局調べ）		98. 7% (H27)	割合の維持	
自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合（再掲） （全国学力・学習状況調査）	小学校	76. 2% (H27)	全国平均以上	76. 4% (H27 全国平均)
	中学校	64. 9% (H27)	全国平均以上	68. 1% (H27 全国平均)
人の気持ちがわかる人間になりたいと思うと回答する児童生徒の割合		93. 8% (H27)	全国平均以上	93. 9% (H27 全国平均)

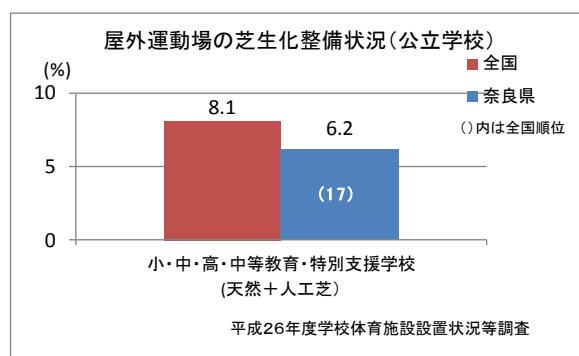
(同上)	中学校	94. 0% (H27)	全国平均以上	94. 9% (H27 全国平均)
いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合（再掲） (同上)	小学校	96. 8% (H27)	割合の増加	96. 2% (H27 全国平均)
	中学校	92. 6% (H27)	全国平均以上	93. 7% (H27 全国平均)
人の役に立つ人間になりたいと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	94. 1% (H27)	割合の増加	93. 7% (H27 全国平均)
	中学校	93. 0% (H27)	全国平均以上	93. 7% (H27 全国平均)

施策の方向性⑩ 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

【現状と課題】

○ 子どもの体力・運動習慣等に係る本県の実情はP19で述べたとおりですが、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化を解消するため、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせ、健康や体力の状況に応じて体力を高める取組を進めるため、体育授業の充実を図ることが重要となります。そのため、様々な研修会等を通して教員の指導力向上に努めるとともに、積極的に地域の専門的技能を有するスポーツ指導者と連携する必要があります。

○ また、運動・スポーツに親しむ機会・時間を増やす観点から、各発達段階に応じた取組として、幼児期の運動、遊びの促進、小学校における業前・業間体育の充実、中・高等学校においては運動部活動の活性化に取り組み、運動・スポーツ習慣を確立する必要があります。あわせて、学校体育施設の開放や運動場の芝生化を進め、地域のスポーツクラブとの連携を強化していく必要もあります。



○ 生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができる機会の充実を図る観点からは、地域で気軽に運動・スポーツを楽しめる場所として総合型地域スポーツクラブを充実するとともに、誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる機会として多様なスポーツイベントを実施する必要があります。

○ 近年、児童生徒を取り巻く生活環境の変化を背景として、生活習慣の乱れ、感染症、アレルギー疾患の増加、性の逸脱行動や薬物乱用等、様々な健康上の課題が生じており、学校における対応も多様化・複雑化してきています。また、子どもの心のケアや学校管理下における子どもの安全確保など、新たに対応を求められる課題が生じています。学校の実態や児童生徒の発達の段階を踏まえた学校保健の充実を図るとともに、学校保健を推進するための保健組織活動の充実にも努める必要があります。

○ また、食習慣の乱れに起因する生活習慣病等の増加などの課題の解決を図るためには、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ、食に関する自己管理能力を育てる食育の推進が必要です。

○ 青少年の健全な育成の観点からは、青少年を有害情報から守るための取組を推進するとともに、青少年の主体的な活動を支援していく必要があります。

【主な取組】

○ 体力・運動能力・運動意欲向上の取組

① 体育授業の充実

教員に対する研修会を開催し資質向上に努めるとともに、地域のスポーツクラブ等の人材を活用するなど、地域と連携した指導体制を構築します。

② 幼児期における運動遊びの普及

親子運動遊び教室等を開催し、神経系の発達が著しい幼児期の運動遊びの重要性について、普及啓発を図ります。また、幼稚園や保育所等において多様な運動遊び機会の確保に努めます。

③ 小学校における業前・業間体育の充実

小学校における業前・業間体育の時間を活用し、1校1運動を推進することで、児童に運動の習慣化を促し、運動時間の増加を図ります。また、「みんなでチャレンジ」（縄跳びを主とした運動の取組成果を発表する場）を開催し、各学校の取組を支援します。

④ 運動部活動の充実

中学校体育連盟・高等学校体育連盟と連携し、生徒の運動部活動への加入率を増加させるとともに、適切な運動部活動運営について各学校の運動部顧問の資質向上に努め活性化を図ります。

⑤ 学校体育施設の開放や運動場の芝生化、地域のスポーツクラブとの連携

学校のスポーツ施設開放を進めるとともに、園庭や学校運動場の芝生化の推進を図り、学校と地域のスポーツクラブとの連携を強化し、地域ぐるみで運動・スポーツに親しむ環境を整えます。

○ 生涯スポーツの推進

① 総合型地域スポーツクラブの育成・充実

子どもから高齢者まで、気軽に運動・スポーツを楽しめる総合型地域スポーツクラブの活動内容の質を高めることで、県内各地域における運動・スポーツ環境の更なる充実を図ります。

② 多様なスポーツイベントの実施

奈良マラソンやサイクリイベント、トップアスリートとの交流イベントなど、多様なスポーツイベントを開催し、子どもから大人まで年齢や性別によらず、誰もが気軽にスポーツ活動に参加できる機会を拡充するとともに、スポーツへの関心を高め、運動・スポーツを始めるきっかけづくりを行います。

○ 健康教育の充実

① 保健教育の充実

性に関する指導や薬物乱用防止、がんの教育など児童生徒の健康課題の解決を図るため、関係機関等との連携強化を促進するとともに、体育・保健体育の教科学習の充実と学校教育活動全体を通じた体系的な保健教育の充実を図ります。

② 学校保健活動の取組の推進

食物アレルギー等、健康面に特別な配慮を要する児童生徒への対応については、医師の診断に基づく学校生活管理指導表を活用するとともに、危機発生時の対応マニュアルを整備するなど、全ての教職員が学校保健に関心をもち、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を

推進します。

③ 学校保健に関する研修・連携

学校保健に関する各種研修会・講習会については、学校医、保健所等と積極的に連携することにより、研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図ります。また、地域の実情を踏まえた学校保健の取組を推進するために、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等の関係機関との連携を一層推進します。

○ 食育の推進

① 親子で食について学ぶ機会の充実

野菜摂取や減塩をはじめとし、バランスのとれた食生活を実践することで、生活習慣病等を予防できるよう、市町村や関係機関と連携・協働し、親子で食について学ぶ機会の充実を図ります。

② 栄養や食生活に関する情報提供の充実

子どもやその親世代が食に関心をもち、食生活の見直しができるよう、食に関する正しい情報を各種事業、イベント、県ホームページ等を通じて発信します。

③ 学校における食育の推進

食に関する指導の全体計画や年間計画に基づき、学校教育活動全体を通して食育を推進します。

④ 学校給食における食育の推進

栄養教諭が中核となって、学校給食を「生きた教材」として活用しながら、食育を推進します。あわせて、食に関する指導を充実させるため、学校給食において地場産物の積極的な活用を推進します。

○ 青少年を有害情報から守るための取組の推進

青少年が有害情報に接し、犯罪に巻き込まれることを防止するため、関係機関と連携し、フィルタリング利用の推進や関連事業者への立入調査・指導など、青少年を有害環境から守る取組を推進します。

○ 青少年の主体的な活動の支援（再掲、P54 参照）

【重要業績評価指標】

指 標		現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
体力合計点 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	53.66 点 (H27)	全国平均以上	53.80 点 (H27 全国平均)
	小学生女子	54.60 点 (H27)	全国平均以上	55.18 点 (H27 全国平均)
	中学生男子	42.73 点 (H27)	数値の向上	41.89 点 (H27 全国平均)

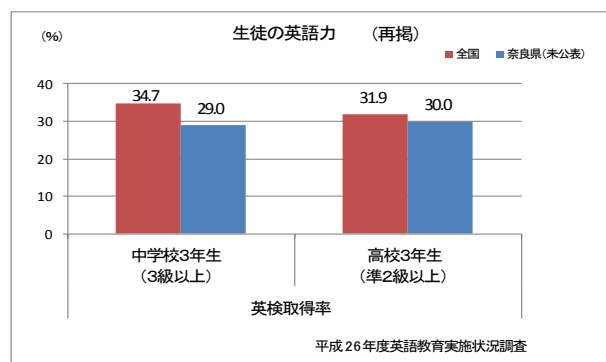
	中学生女子	48.80 点 (H27)	全国平均以上	49.08 点 (H27 全国平均)
運動嫌いの児童生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.2% (H27)	全国平均以下	6.2% (H27 全国平均)
	小学生女子	13.9% (H27)	全国平均以下	12.0% (H27 全国平均)
	中学生男子	10.9% (H27)	全国平均以下	10.3% (H27 全国平均)
	中学生女子	23.4% (H27)	全国平均以下	20.8% (H27 全国平均)
1 週間の総運動量が 60 分未満で ある児童生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.9% (H27)	全国平均以下	6.6% (H27 全国平均)
	小学生女子	15.2% (H27)	全国平均以下	13.0% (H27 全国平均)
	中学生男子	8.1% (H27)	全国平均以下	7.1% (H27 全国平均)
	中学生女子	23.5% (H27)	全国平均以下	21.0% (H27 全国平均)
屋外運動場の芝生化率 (学校体育施設設置状況等調査)		6.2% (H26)	割合の増加	
朝食を毎日食べていないと回答する 児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	0.8% (H27)	全国平均以下	0.5% (H27 全国平均)
	小学生女子	0.4% (H27)	全国平均以下	0.3% (H27 全国平均)
	中学生男子	1.9% (H27)	全国平均以下	1.4% (H27 全国平均)
	中学生女子	1.7% (H27)	全国平均以下	1.0% (H27 全国平均)
学校給食において地場産物を活用している割合 (学校給食における地場産物の活用状況調査)		25.6% (H25)	全国平均以上	25.8% (H25 全国平均)
中等度・高度肥満傾向児の割合 (学校保健統計調査)	小学校 5 年生 男子	3.66% (H26)	割合の減少	
	小学校 5 年生 女子	4.62% (H26)	割合の減少	

施策の方向性⑪ 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

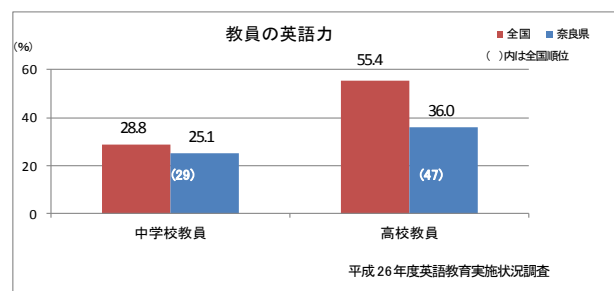
【現状と課題】

- P7で述べたとおり、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けたグローバル人材を育成することが必要ですが、その前提として、自国や郷土の歴史や文化などを深く理解し、そこに誇りや愛着を抱くことができるとともに、異なる価値観や歴史・文化・宗教などへの理解を深めさせることができるよう、中学校・高等学校の教育内容を充実する必要があります。ひいては本県の歴史文化資源の海外発信の強化につなげていく必要があります。
- その上で、平成26年度に指定されたスーパーグローバルハイスクールを中心に、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組むための研究を行うことが大切です。

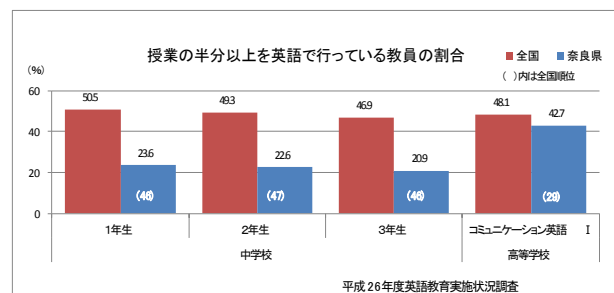
- まずは外国語で積極的にコミュニケーションを図るための語学力の向上が求められます。国の第2期教育振興基本計画では、中学校卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級程度～2級程度以上という英語力の目標を達成する中・高生の割合を成果目標として掲げていますが、P16でも述べたとおり、平成26年度の「英語教育実施状況調査」によれば、本県における中・高生の英検取得の割合はいずれも全国平均を下回っています。



- 他方、英語担当教員の英語力の状況について、同じく国の第2期教育振興基本計画では、中学校・高等学校の英語担当教員のうち英検準1級以上等を取得している教員の割合を成果目標として掲げていますが、同調査によれば、平成26年度の本県における割合は、中学校・高等学校いずれも全国平均を下回り、高等学校はワースト1位です。



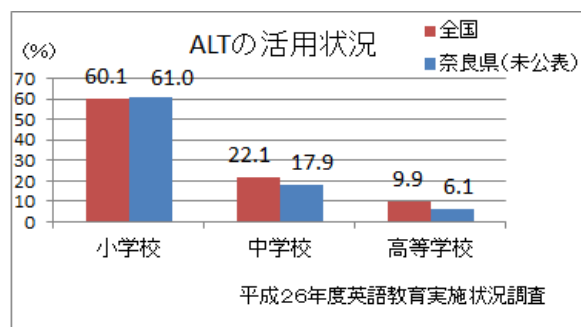
加えて、同調査によれば、中学校の英語の授業で発話の半分以上を英語で行っている教員の割合については、中学3学年全てにおいて全国平均を下回り、いずれも47都道府県中ワースト5位以内です。高等学校においても、「コミュニケーション英語Ⅰ」において発話の半分以上を英語で行っている教員の割合は、全国平均を下回っています。英語教員の英語力の向上を図るため、県内の英語教員を海外へ派遣し、現地の



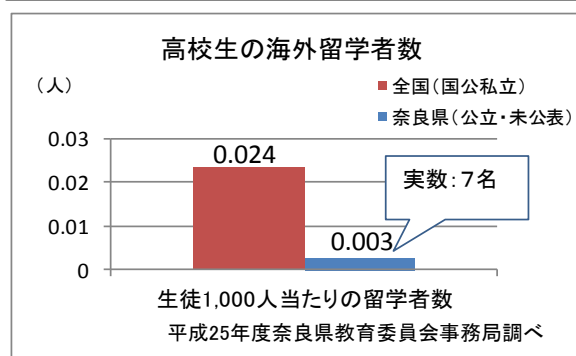
大学で英語指導法を学べる短期プログラムに参加させ、帰国後研修を行いその成果を広める等の取組が必要です。

また、国際共通語としての英語力の向上を図るためには、失敗を恐れず、積極的に英語を使おうとする態度を育成するとともに、主体的に「話す」、「書く」などを通じて互いの考えや気持ちを英語で伝え合う力を育成する言語活動の充実を図る必要があります。

- 加えて、同調査によれば、外国語指導助手（ALT）の活用状況は小学校において全国平均をやや上回っているものの、中学校・高等学校では全国平均を下回っています。こうした現状を踏まえ、英語指導に当たる外部人材の一層の活用を図る必要があります。



- また、平成25年度の高等学校等における国際交流等の状況を見ると、本県内の公立高等学校等における3ヶ月以上の海外留学者の数は7名にとどまっており、生徒数に占める割合は全国平均の8分の1程度にとどまっている現状を踏まえ、海外留学の促進を図る必要があります。



【主な取組】

- 自国の歴史、文化など異なる価値観、歴史、文化などに対する理解の促進
「奈良TIME」や「総合的な学習の時間」等を通して、自らの国の伝統や文化についての理解を深めさせるとともに、外国の文化や習慣等を受容し、共生する力を育成します。
- スーパーグローバルハイスクールによる研究の推進
グローバルな社会課題を発見・解決できる人材やグローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組むための研究を推進します。
- 外国語教育の充実
中学校・高等学校では、主体的に「話す」、「書く」などを通して互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動の充実を図るなど、小学校・中学校・高等学校を通じた外国語教育の学校における指導と評価を改善します。
- 外国語教育における外部人材、ALTの活用促進
小学校において英語指導に当たる外部人材、中学校・高等学校英語担当教員等の活用を促進するとともに、生徒が会話、発表、討論等で実際に英語を活用する観点から中学校・高等学校におけるALTの活用を促進します。

○ 海外留学の促進

留学フェアの実施や留学費用の助成などで、高校生の海外留学を促進します。

○ 英語教員の海外研修の実施

県内の英語教員を海外へ派遣し、現地の大学で英語教授法を学べる短期プログラムに参加させ、帰国後研修を行い、その成果の普及に努めます。

○ 県立大学における国際交流等（再掲、P38～39 参照）

- ① 高度な語学教育の提供
- ② 奈良とユーラシアに関する研究活動の推進
- ③ 東アジアサマースクールなど学生の国際交流
- ④ 教員の国際交流

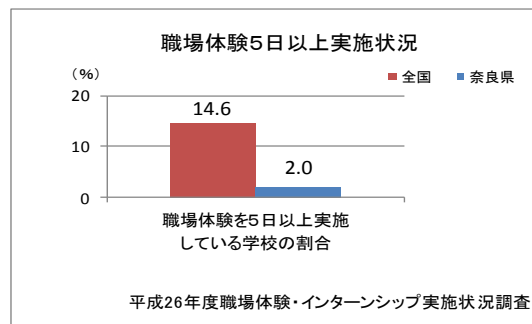
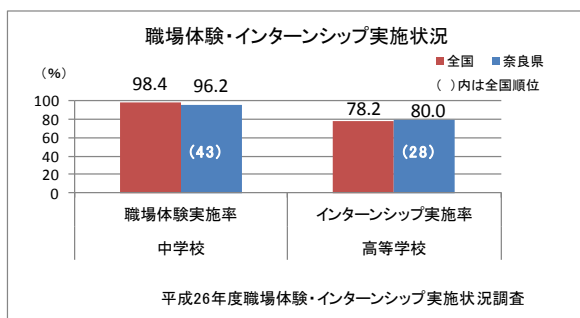
【重要業績評価指標】

指 標		現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
生徒の英語力 (再掲) (英語教育実施状況調査)	中学校第3学年 英検3級以上の割合	29.0% (H26)	全国平均以上	34.7% (H26 全国平均)
	高等学校第3学年 英検準2級以上の割合	30.0% (H26)	全国平均以上	31.9% (H26 全国平均)
教員の英語力 (同上)	中学校教員 英検準1級以上の割合	25.1% (H26)	全国平均以上	28.8% (H26 全国平均)
	高等学校教員 英検準1級以上の割合	36.0% (H26)	全国平均以上	55.4% (H26 全国平均)
授業の半分以上を英語 で行っている教員の割合 (同上)	中学校 各学年の相加平均	22.4% (H26)	全国平均以上	48.9% (H26 全国平均)
	高等学校 コミュニケーション英語Ⅰ	42.7% (H26)	全国平均以上	48.1% (H26 全国平均)
授業でALTを活用し ている割合 (同上)	小学校	61.0% (H26)	割合の増加	60.1% (H26 全国平均)
	中学校	17.9% (H26)	全国平均以上	22.1% (H26 全国平均)
	高等学校（普通科）	6.1% (H26)	全国平均以上	9.9% (H26 全国平均)

施策の方向性⑫ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

【現状と課題】

- 社会的・職業的自立に向け、社会的に必要とされる技術・知識・態度や人間関係形成能力をはじめとした基礎的・汎用的能力を身に付け、職業人としての意欲や意識・モチベーションを高めるとともに、勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を醸成する必要があります。あわせて、社会人や職業人としての将来の生き方を考えさせる中で、自らの夢の実現や目標の達成に向けて主体的に努力する態度や個性に応じて進路を選択する能力の育成に努めることが重要であり、このような観点から各学校段階でキャリア教育を推進することが求められています。
- 一方、平成26年度の「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」によれば、本県中学校における職場体験の実施率は全国平均を下回っており、実施している学校のうち5日以上実施している割合も全国平均を下回っています。高等学校におけるインターンシップの実施率は全国平均と同程度であり、キャリア教育の推進に当たっては、職場体験・インターンシップの充実を図っていく必要があります。



- 同様に、専門高校、大学において職業教育の充実を目指していく必要があります。本県の大学ではPBL（Problem-Based Learning）の実施率が全国平均より低いこと等を踏まえ、県立大学においてその導入を検討していく必要があります。

学部段階で、キャリア教育として、教育課程内外にてPBLを実施する大学数

<全国>

国立	公立	私立	計(校)
40	23	180	243
(48.8 %)	(29.1 %)	(31.2 %)	(32.9 %)

<奈良県内>

国立	公立	私立	計(校)
0	0	1	1
(0.0 %)	(0.0 %)	(16.7 %)	(10.0 %)

(文部科学省高等教育局大学振興課からのデータ(平成25年度実績)により作成)

- P4で述べたように県外就業率が高く、20歳から29歳までの県外転出が多いことを踏まえれば、「働いて良し」の本県を実現していく必要があります。そのためには「産業興し」が必要となりますが、質の高い職業人の育成を伴わなければ、「産業興し」も持続可能なものとはなりません。こうした観点から、各産業分野での人材育成に努めていく必要があります。

○ また、県民一人一人がいつでもそのライフステージや置かれた状況に応じて学ぶことができるよう「学び直し」の機会を拡充していく必要があります。生涯にわたる学びの拠点として大学の機能強化を図っていくとともに、再チャレンジが必要な中途退学者・若年無業者などに対しても、その就労を支援すべく、きめ細かな対応を講じていきます。

○ また、保護司を対象とした調査によると、社会復帰を目指す刑務所出所者等には、職業観、勤務姿勢、対人関係能力等、円滑な社会生活を営むために必要な能力が不足しているとされています。このことが、就労が安定しない一因と考えられることから刑務所出所者等が社会復帰するための教育や就労支援を推進する必要があります。

【主な取組】

○ キャリア教育・職業教育の充実

① 各学校段階における教育内容の充実

勤労観・職業観を発達段階に応じて組織的・系統的に育成し、自らのあり方や生き方を設計できるような指導体制の構築を図るため、キャリア教育グランドデザインを策定し、キャリア教育の手引きの作成や研修を実施します。

② 職場体験活動・インターンシップ等の充実

勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するため、学校現場における職場体験活動やインターンシップ等の体験活動を普及促進します。

③ 県立大学における取組の充実

県立大学において初学年次からキャリア教育を充実するとともに、コモンズゼミにおけるPBL教育、フィールドワーク等による学生の実践的な課題解決能力を育成します。

○ 「産業興し」の観点をも踏まえた産業分野ごとの質の高い職業人の育成

生産・調理・加工・流通などを担う次世代の「食」と「農」のトップランナーを育成すべく、なら食と農の魅力創造国際大学校における取組を推進するほか、各分野で「産業興し」の観点をも踏まえた質の高い職業人の育成を行います。

○ 学び直し、就労の支援の推進

① 県立大学における社会人受入れの促進

県立大学において、社会人を対象とした平日夜間の公開講座（フレックス（夜間）コース）の開催を検討するなど、社会人に大学で学び直す機会を提供し、最新の研究成果を社会で役立ててもらえるようにするなど、社会人受入れの促進を図ります。

② 翻訳者養成塾など女性支援の充実

女性の輝き・活躍の推進を図る取組の一つとして、日本の人文系文献を翻訳し、海外に情報発信することができる人材を養成し、語学力を活用した女性等の就労につなげるため、翻訳について学ぶ機会をつくり、同じ志をもつ者同士のネットワークづくりを進めます。

③ 若年無業者・ひきこもりへの支援

若年無業者やひきこもりの状態にある者に対して、相談窓口をはじめとして積極的な情報提供を行います。

④ 高等学校等の中途退学者への柔軟な対応（再掲）

「再入学」「編入学」等の制度を用いて高等学校等中途退学者の高等学校での学び直しを支援します。また、高等学校等中途退学者の就職を支援するため、県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供などを行います。

⑤ 高等技術専門校での職業訓練の拡充

高等技術専門学校において、企業のニーズにマッチしたカリキュラムを開発する等、訓練生一人一人の「自分らしい働き方」を支援し、訓練生の継続した就業を促進します。

⑥ 保護観察対象者に対する社会復帰の促進と就労の支援

就労のために必要となる資格・免許取得支援を引き続き実施するとともに、就労・教育（学科教育、社会技能訓練）・住居確保を総合的に支援する新たなビジネスモデルの検討を進めます。

【重要業績評価指標】

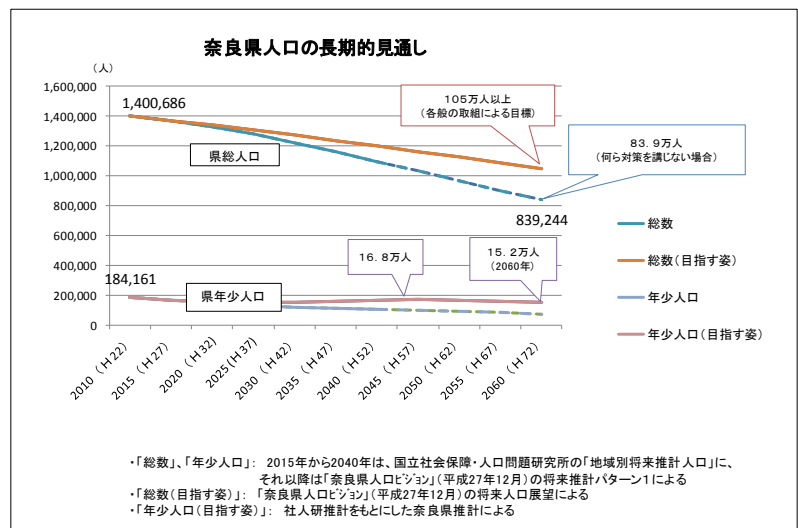
指 標		現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
職場体験実施率（中学校） （職場体験・インターンシップ実施状況調査）		96.2% (H26)	全国平均以上	98.4% (H26 全国平均)
インターンシップ実施率（高等学校）（再掲） （同上）		80.0% (H26)	割合の増加	78.2% (H26 全国平均)
将来の夢や目標をもっていると回答する児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小学校	85.7% (H27)	全国平均以上	86.5% (H27 全国平均)
	中学校	69.5% (H27)	全国平均以上	71.7% (H27 全国平均)
難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していると回答する児童生徒の割合 （同上）	小学校	75.4% (H27)	全国平均以上	76.4% (H27 全国平均)
	中学校	65.7% (H27)	全国平均以上	68.8% (H27 全国平均)
高等技術専門校での職業訓練修了者就職率 （高等技術専門校調べ）		90% (H26)	92%	
奈良県内保護観察対象者の保護観察終了時の無職者率 （奈良保護観察所調べ）		22.6% (H26)	18% (H32 年度の国の目標値)	21.6% (H26 全国平均)

施策の方向性⑬ 意欲ある全ての者への学習機会の確保

【現状と課題】

- 意欲ある全ての者が地理的・時間的・経済的な制約等にかかわらず誰もが教育機会へアクセスできる環境を整備することが重要です。
- まず、へき地教育について、P13 で述べたように、本県は学校の小規模化の程度は全国平均を下回り、1学級当たりの児童生徒数も全国平均を下回っている状況です。
- 学校規模の縮小は、学校当たりの教員数の減少につながり、本県でも一部で臨時免許により教科指導等が行われている例が見られますが、今後は隣接する小・中学校間での人事交流を活性化などの指導の工夫が求められます。現在、「全国学力・学習状況調査」等の結果からは、小・中学校ともに学校規模による大きな学力差は見られません。
むしろ、へき地には豊かな自然や大切に守られてきた地域の歴史文化資源など様々な教育資源が見られ、県内各地のへき地校では、総合的な学習の時間等で特色ある教育活動が展開されています。
- ただし、今後、人口減少、少子高齢化が進行する中、小・中学校が過度に小規模化し、児童生徒の社会性の育成に当たって支障が更に生じることなどが懸念され、学校の更なる小規模化への対応や学校規模の適正化が課題となります。
- 一方、本県の「人口ビジョン」では、2010年（平成22年）の人口140万人が2060年（平成72年）には83.9万人まで減少すると推計されているところ、各般の取組により、本県の2060年（平成72年）時点における人口を105万人以上とすることを目指すこととしています。

2010年（平成22年）の18.4万人が2060年（平成72年）には半分以上まで減少すると推計されている年少人口（0歳～14歳）は、この目指す姿に沿えば、2040年（平成52年）時点で16.8万人、2060年（平成72年）時点で15.2万人と減少幅を大きく縮めることになります。



- 各市町村においても、それぞれの「人口ビジョン」や「地方創生総合戦略」を踏まえ、児童生徒数の減少による教育条件の悪化や教育課題の顕在化が不可避であることが明らかな場合には、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討することが求められています。

- 公立小・中学校の統廃合は、その設置者である市町村が、地域の実情に応じて、地域住民の理解と協力を得ながら主体的に行っていくべきものですが、県教育サミットの間などを通じて、その主体的判断に資するよう、県内市町村における取組事例や他府県における先進事例等の情報共有を進めていく必要があります。また、今後県で行う予定の字単位の詳細な人口推計を活用していくことも検討する必要があります。

その上で、市町村の主体的判断の結果として小規模校の存続が選択される場合について、県として教育の質を確保し小規模のデメリットを最小化するための取組等を支援するとともに、市町村の主体的な判断により統合が行われる場合を含め、財政面・人事面で配慮を講じていくことが必要です。

- 県立高等学校については、高等学校教育の基礎・基本の一層の充実を図るとともに、社会の変化や高等学校教育に期待される様々なニーズに応えるため、多様で選択幅のある教育が提供できるよう条件整備を図り、県立高等学校の特色化・多様化を一層推進していく必要があります。

特色化・多様化を推進し、これからも続く生徒数の減少に対応して学校の活力の維持・向上を図るためにも、適正な学校規模の確保に努める必要があり、そのためには統合を視野に入れた再編が必要です。再編の際には、各地域の生徒数や生徒の通学状況等を考慮した全県的にバランスのとれた配置に努める必要があります。

- 次に、家庭の経済状況やその環境要因による進学機会や学力の差がその後の就労・賃金等の格差につながり、世代を超えて格差が連鎖していく事態は防がなければなりません。

このため、子どもの貧困に適切に対処し、家庭の経済状況等に応じて就学継続等のための適切な支援を講じていく必要があります。

【主な取組】

- へき地・小規模校における教育の振興

- ① へき地教育研究振興大会の開催

人間性豊かで、たくましく生きる子どもを育てる教育の実践について研究するとともに、へき地が直面する教育上の諸課題について研究協議し、へき地教育の振興と充実を図ります。

- ② ICT事業の展開

他校との交流学习、協働学習を支援するICT活用事業の展開により、へき地・小規模校における教育の質の確保を図ります。

- ③ 特色ある教育の推進

豊かな自然や地域の歴史文化資源など、各地域のもつ「よさ」を積極的に活用する教育の研究・推進を行います。

- ④ 訪問による指導や研修の推進

へき地指定校等を計画的に訪問し、学校環境や学習指導等の状況を把握し、各学校の課題について指導助言を行います。また、要請に応じ訪問研修を行い、教職員の資質・能力向上に取り組めます。

- ⑤ 財政面・人事面の配慮

複数市町村における教員等の共同設置事業として、へき地の複数の市町村が共同で経費を負担することなどの方策の検討を行います。

⑥ 異校種間の教員の人事交流による教科指導の充実

隣接する小・中学校間での人事交流を活性化し、理数科をはじめとした教科指導の充実を図ります。

○ 学校の適正規模、適正配置やその環境整備（再掲）

公立小・中学校の統廃合に係る市町村の検討に資するよう、県教育サミットの場の活用などを通じて、県内市町村における取組事例や他府県における先進事例等の情報共有を進めてまいります。

公立高等学校については、特色化・多様化を推進し、これからも続く生徒数の減少に対応して学校の活力の維持・向上を図るためにも、適正な学校規模の確保に努める必要があり、そのため統合を視野に入れた再編を引き続き検討します。

○ 子どもの貧困への総合的対応

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」等を踏まえ、今後策定する本県における子どもの貧困対策についての計画に基づき、子どもの学力の向上や困難を「生きる力」の育成を図ります。また、家庭の生活を下支えし、福祉、教育等行政と地域が連携した支援を推進します。

○ 「地域未来塾」等の取組の充実

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身に付いていなかったりする小・中学生等を対象として、放課後や、土曜日等を活用した原則無料の学習支援の場（放課後子供教室、地域未来塾）を拡充します。

○ 家庭の経済状況等に応じた経済支援

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないように、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない形で教育費負担の軽減に取り組みます。

【重要業績評価指標】

指 標		現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
ひとり親家庭の子どもの進学率 (「平成 26 年度奈良県ひとり親家庭等実態調査」(奈良県子ども家庭課))	中学卒業後	96.1%	割合の増加	
	高等学校卒業後	58.2%	割合の増加	
生活保護世帯の子どもの大学進学率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)		29.2% (H25)	全国平均以上	32.9% (H25 全国平均)

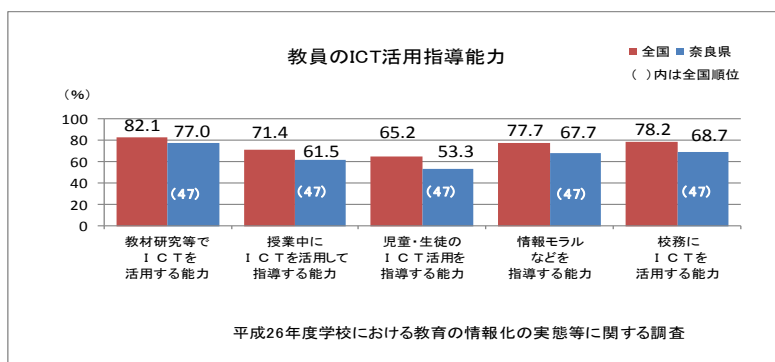
生活保護世帯の子どもの高等学校中退率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)	7.5% (H25)	全国平均以下	5.3% (H25 全国平均)
地域未来塾の実施校数 (奈良県教育委員会事務局において今後調査予定)	—	校数の増加	
放課後子供教室等開催日数 (再掲) (奈良県教育委員会事務局調べ)	4,181 日 (H26)	7,000 日	

施策の方向性⑭ 教職員の資質・能力の向上

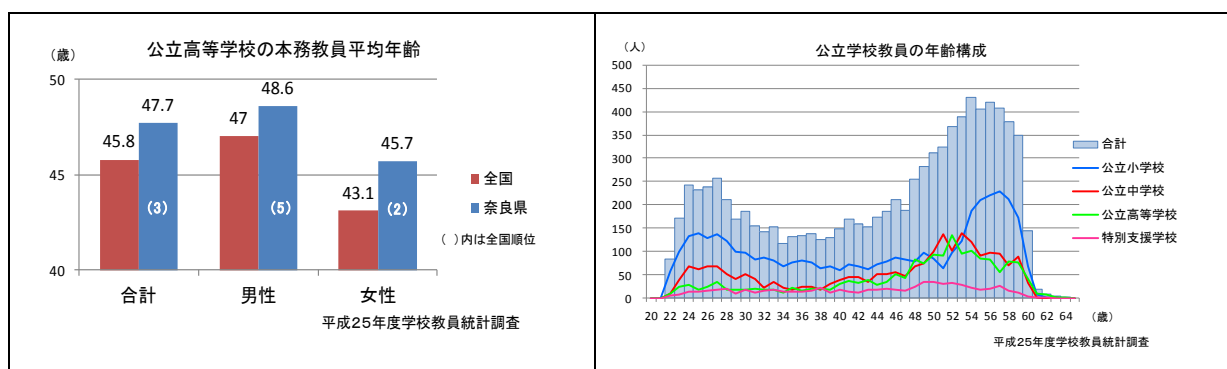
【現状と課題】

○ 今後のあるべき教育施策の方向性を実現させ、子どもの学ぶ意欲を向上させていく上で、教職員の資質・能力の向上は最重要課題です。教職員は自ら学び続ける姿勢をもち、時代の変化やキャリアステージに応じて求められる資質・能力を生涯にわたって高めていくことが求められています。

○ P67 で触れたとおり、本県における英語担当教員の英語力の向上が求められるほか、平成 26 年度の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を見ると、小・中学校をあわせた教員の ICT 活用指導能力は軒並み 47 都道府県中最下位であるなど、資質・能力の向上は喫緊の課題です。



○ 加えて、平成 25 年度の「学校教員統計調査」によると、本県公立高等学校教員の平均年齢の高さは 47 都道府県中 3 位（男性 5 位、女性 2 位）となっています。また、全校種において、教員の年齢構成の不均衡があり、ベテラン教員から若手教員への知識・技能の伝承が必要です。なお、中堅層の教員が少ない状況で、今後管理職候補者が全県的に不足する事態が考えられます。



○ また、社会情勢の変化にともない、教員が取り組むべき業務が多様化しており、児童生徒の指導に直接関わらない業務が増加しています。一人一人の子どもと向き合う時間を確保できる体制整備を進める必要があります。

○ これらの課題に対応するため、教職員の養成・採用・研修の各段階において、大学等と連携・協働しながら、更なる充実を図るとともに、外部を含めた多様な人材の活用を推進し、学校の組織力を高めていく必要があります。

とりわけ、管理職には、学校組織全体を効果的に運営するマネジメント力の向上が求められます。

- 急速な技術の進歩に伴い、最先端の知見を児童生徒に伝えるためには、教職員が大学院等で学び直すことができる制度の充実や、各分野で優れた専門性をもつ科学者等を授業で活用する等の方策の検討が必要です。

【主な取組】

○ 教員養成・採用の充実

① 「教員育成協議会」（仮称）設立の検討

教育委員会と大学その他の関係者が教員の育成指標を協議し共有した上で、それぞれの役を果たすことができるよう、養成や研修の内容を調整する「教員育成協議会」の設立に向けて検討を行います。

② 高大連携による教員養成システムの構築

県内各大学と連携して、教員を目指す県立高等学校の生徒を対象に教職プログラムを実施します。

○ 教職員研修の充実

① 若手教職員育成研修プログラムの構築

採用後 11 年間を 5 つのステージに分けるなど、体系的に学び続けることのできる研修プログラムを構築します。

② 大学院派遣研修の充実

中堅教員を、確かな指導力と実践力、高い専門性を身に付けた研修リーダーとして育成するため、大学院派遣研修の充実を目指します。

③ 教職員研修における e ラーニングシステム導入に向けての検討

教職員研修を集合研修だけではなく、目的や受講時期等に応じて効果的な方法を用いることができる研修プログラムを構築します。

④ ICT を活用した研修の充実

教材研究・指導の準備・評価などに ICT を活用する能力、児童生徒の ICT 活用を指導する能力の向上に向けた研修を充実させます。

○ 小・中学校合同の授業研究の推進（再掲）

同じ中学校区の小・中学校教員など、異なる校種の教員と一緒に参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力向上を図ります。

○ 管理職の能力の向上

管理職の学校組織全体を効果的に運営することができるマネジメント力や様々な教育課題に対応する力を向上させるため、管理職研修を充実させます。また、県立教育研究所の学校教育アドバイザー一係に校長経験者を配置し、新任校長の支援を行います。

○ 適切な人事管理の実施を通じた人材育成の推進

教職員が意欲をもって職責を果たすことができるようにするためには、一人一人の能力や業績を適切に評価することが必要です。あわせて、優れた実践を行った教職員を評価し意欲を高めるため、優秀教職員の表彰も行います。

○ 教員以外の専門スタッフの参画

学校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置を推進します。

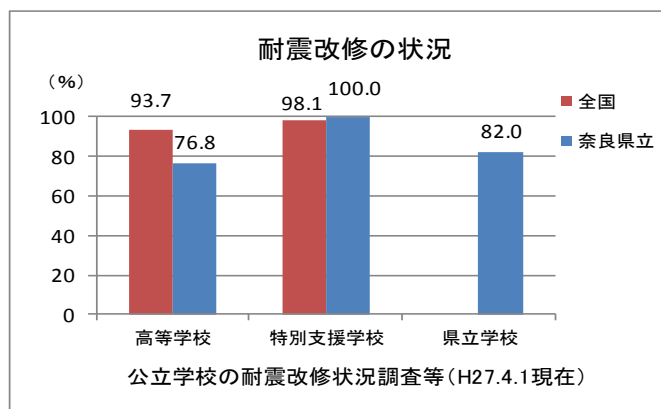
【重要業績評価指標】

指 標		現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
「授業の内容がよくわかる」と回答する児童生徒の割合 (全国・学力学習状況調査)	小学校 国語	83.0% (H27)	割合の増加	82.0% (H27 全国平均)
	小学校 算数	79.9% (H27)	全国平均以上	81.0% (H27 全国平均)
	中学校 国語	72.6% (H27)	全国平均以上	74.3% (H27 全国平均)
	中学校 数学	72.7% (H27)	割合の増加	71.6% (H27 全国平均)
小・中連携して授業研究を行う学校の割合 (学期に1回程度) (奈良県教育委員会事務局調べ)		31.1% (H27)	50%	
教員のICT活用指導力 教材研究等でICTを活用する能力があると回答した教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		77.0% (H26)	全国平均以上	82.1% (H26 全国平均)

施策の方向性⑮ 安心・安全で質が高い教育環境の整備

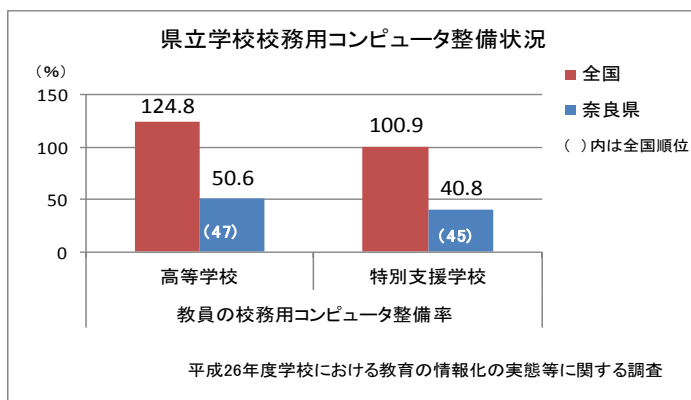
【現状と課題】

- 平成27年4月1日現在の県立学校施設の耐震化率は全体で82.0%です。災害弱者が多数在籍することから優先的に取り組んだ特別支援学校については、100%を達成していますが、県立高等学校の耐震化率は76.8%と低位にあります。平成29年度までを耐震化整備集中期間として耐震化を進めています。

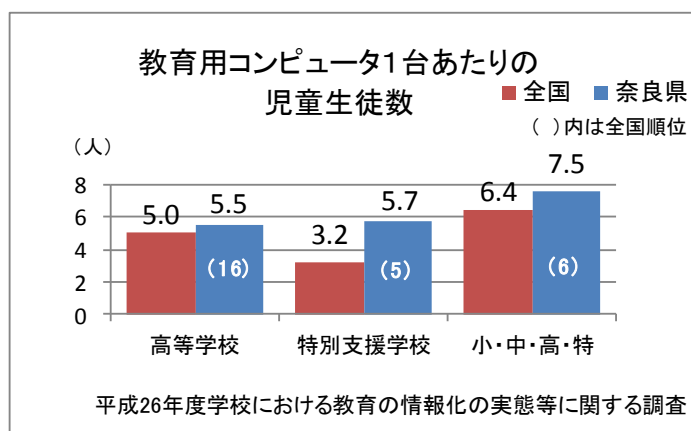


- さらに、県立学校への空調設備の設置について検討を進めるなど、学校施設等の整備・充実に取り組んで行く必要があります。

- 平成26年度の「学校における教育の情報化の実態に関する調査」によると、高等学校、特別支援学校ともに校務用コンピュータの整備率は全国平均を下回っています。現在、校務用及び教育用コンピュータの各県立学校ごとの台数が国の整備目標を達成することを目標に整備を行っています。今後は、県立学校の校務用及び教育用コンピュータやタブレット等の情報端末整備とともに、整備を行った機器の利活用を図り、教員のICT活用能力を高める必要があります。



- また、紀伊半島大水害や東日本大震災の教訓を踏まえ、児童生徒等に対し、様々な災害に応じた避難方法を理解させるとともに、児童生徒自らが正しい知識と判断力のもと、臨機応変の行動がとれるように指導するなど、より実践的な防災教育に取り組む必要があります。



【主な取組】

- 県立学校施設の耐震化の推進

県立学校施設耐震補強設計及び耐震補強工事を実施します。また、非構造部材については、文

部科学省から優先的に対策が求められている屋内運動場等の非構造部材の耐震対策工事を実施します。

○ 県立高等学校空調設備設置モデル事業の実施

モデル校5校において、生徒の学習効率の向上及び健康保持の効果等について検証し、今後の空調設備導入の必要性について検討します。

○ 県立学校の教育用・校務用コンピュータの整備

県立学校においては、「県立学校情報化推進事業」によって主に生徒が使用する教育用コンピュータと教員が使用する校務用コンピュータについて、ハードウェアとソフトウェア両面から整備を計画的に行います。また、各県立学校間でのネットワークの整備も進めます。

○ 県立学校の情報化の推進

ICT利活用による利便性の向上と、県立学校における教科指導への情報通信技術の有効活用を推進します。そのために、指導する教員のICT活用能力を向上させるための研修等の充実を図ります。

○ 防災教育の推進

学校安全教室やより実践的な避難訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測・危機回避能力を身に付けさせるための「防災教育」の充実を図ります。

【重要業績評価指標】

指 標		現 状	目 標 (H31 年度)	備 考
県立学校施設の耐震化率 (奈良県教育委員会事務局調べ)		82.0% (H27.4.1)	95.0% (H32.4.1)	
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		7.5人 (H26)	全国平均以下	6.4人 (H26 全国平均)
校務用コンピュータの整備率 (同上)	高等学校	50.6% (H26)	全国平均以上	124.8% (H26 全国平均)
	特別支援学校	40.8% (H26)	全国平均以上	100.9% (H26 全国平均)